

会報

第 75 号

2025.10

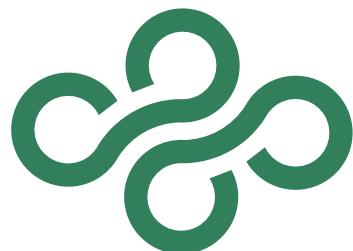


一般社団法人
静岡県危険物安全協会連合会

県危連「シンボルマーク」

1977年に県危連のシンボルマークを一般公募した結果、鈴木範夫氏の作品が選ばれた。

このマークは、危険物の「危」を図案化したもので、緑色は安全を意味している。



表紙写真の説明

世界一長い木の橋「蓬萊橋」

【世界一長い木造歩道橋「蓬萊橋」】

大井川にかかる蓬萊橋は全長897.4m、通行幅2.4mの昔懐かしい木造歩道橋で、1997年に「世界一長い木造歩道橋」としてギネスブックに認定されました。

現在では数少ない賃取橋で、橋のたもとにいる「橋番」に通行料を支払ってから渡ります。ここには年間10万人が訪れます。

【蓬萊橋の歴史】 …牧之原台地開墾のために生まれた橋…

1869年（明治2年）7月、最後の將軍徳川慶喜を護衛してきた幕臣たちが大井川右岸の牧之原台地を開拓し、お茶を作り始めました。

当時、島田宿側から牧之原台地まで行くには、大井川を小船で渡らなければならず、行き来するのに危険を伴っていました。このため、島田宿の開墾人総代達は、時の静岡県令（現在の知事）に橋をかける願いを出しました。これが許可され、1879年（明治12年）1月に蓬萊橋が完成しました。

先人たちのこうした熱意もあって牧之原台地は全国有数の茶園として知られるまでになりました。蓬萊橋は現在も農道としての大切な役割を担っています。

【パワースポット】

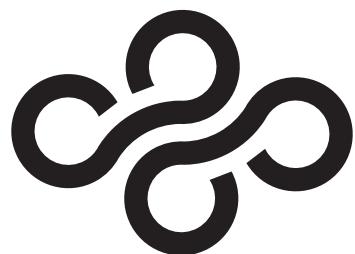
蓬萊橋は、その長さが「897.4m」ということから「やくなし」=「厄無し」、「長い木の橋」=「長生きの橋」など、厄払いや長寿のご利益スポットです。

橋の対岸は散策路となっていて、長寿祈願の鐘や七福神像などのご利益ポイントが点在しています。

会報

第 75 号

2025.10



一般社団法人
静岡県危険物安全協会連合会

●●● 目 次 ●●●

◇ 会長あいさつ (一社) 静岡県危険物安全協会連合会会長 鈴木裕司	1
◇ 会報の発行に寄せて 静岡県危機管理部消防保安課長 櫻井克俊	2
◇ 令和7年度危険物安全大会 ・消防庁長官表彰受賞者の紹介 ・(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞者の紹介	3 5 6
◇ 令和7年度 (一社) 静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会 ・静岡県知事表彰・褒賞受賞者の紹介 ・記念講演	10 14 18
【ちょっとひといき・コラム】 「立山に登って」 伊東市危険物安全協会会長 三好 高昭	19
【ちょっとひといき・コラム】 「令和7年夏の猛暑と危険物施設への影響」 湖西市危険物安全協会会長 木和田 全佳	20
◇ 県からのお知らせ ・危険物取扱者及び危険物施設の違反について	21
◇ 国の動き ・令和6年危険物関係法令の改正概要と主な通知	23
【ちょっとひといき・コラム】 「湧水の町は、ラーメンの町でもある」 清水町防火協会会長 飯田 幸広	27
【ちょっとひといき・コラム】 「私のメダカラライフ」 裾野市防火協会会長 大沼 康晴	28
◇ 県内の危険物等に係る事故状況 (令和6年)	29

◇ 危険物安全協会連絡会だより 「絆」	東部地区危険物安全協会連絡会	3 5
◇ 危険物安全協会連絡会だより 中部地区危険物安全協会連絡会		3 7
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「西風のたより」	西部地区危険物安全協会連絡会	3 9
【ちょっとひといき・コラム】		
「技術で地域を支える新しい防災のかたち」		
吉田榛原危険物安全協会会长 武末 基誠		4 1
【ちょっとひといき・コラム】		
「貯筋のススメ」		
菊川市危険物安全協会会长 佐野 正典		4 2
◇ 地区協会の広場		
沼津市防火協会		4 3
長泉町防火協会		4 6
島田・北榛原地区危険物安全協会		4 9
湖西市危険物安全協会		5 1
◇ 県危連からのお知らせ		
・ 危険物取扱者保安講習の御案内		5 4
・ 危険物取扱者試験予備講習のご案内		5 5
・ 令和6年度事業報告書		5 6
・ 令和6年度決算書		6 1
・ 令和7年度事業計画書		6 3
・ 令和7年度收支予算書		6 6
・ 視聴覚教材一覧		6 8
・ 連合会役員・地区協会会长名簿		6 9
・ 賛助会員名簿、各委員会の委員名簿		7 1
◇ 地区協会事務局住所		7 2
◇ 【編集後記】		7 3



会長あいさつ

一般社団法人 静岡県危険物安全協会連合会

会長 鈴木 裕司

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会は、任意団体として昭和45年9月に発足し、昭和57年に当時の民法に基づく公益法人として法人化いたしました。その後、平成25年4月に公益法人制度改革に伴い一般社団法人へと移行し現在に至っておりますが、発足から数えて今年で創立55周年となります。

発足当時、静岡県や消防など行政のご指導をいただきとともに県内の地区協会のお力添えをいただき、県連組織の当連合会の誕生となりました。以来、今日に至るまで、諸先輩方のご尽力に加え、各地区協会や静岡県、消防など行政機関の皆様のひとかたならぬご指導、ご支援を賜りましたおかげをもちまして、55年という節目の年を迎えることができました。また、この会報も通算で第75号となりました。この間の皆様方のご支援に心からお礼を申し上げます。

さて、当連合会は、設立以来今日に至るまで、危険物に起因する災害の防止を図るために、危険物の安全管理思想の啓蒙普及活動と危険物取扱者等の資質向上の促進に力を入れて取り組んできました。

危険物取扱者試験のための講習は昭和45年から55年間で延べ17万1千人余の方から、また保安講習は昭和55年から45年間で延べ31万6千人余の方から申請を受けて実施してきました。また、危険物保安功労に係る会長表彰は昭和50年に始まり、これまで多くの方を表彰してきたことに加え、危険物管理技術研修会は昭和53年から昨年までの47年間にわたり毎年開催してきました。

危険物事故の発生原因の多くが、維持管理不十分や取扱い方の誤りなど人的な要因に起因することから、事故の発生を抑えるためには、危険物を取り扱う事業所や危険物取扱者に対する意識啓発が本当に重要であります。このことを篤と考えますと、当連合会には安全思想の普及と啓発の事業について、より一層の充実が求められていると考えているところであります。

当連合会といたしましては、これからも各地区協会との連携を更に強化し、講習会や研修会、表彰などを通して危険物取扱者等の資質向上を図り、危険物に係る事故・災害のない安全で安心な地域社会づくりに努めてまいりますので、皆様方には、従前にも増して一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



会報の発行に寄せて

静岡県危機管理部消防保安課長

櫻井克俊

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の皆様におかれましては、平素から危険物に係る安全思想の普及をはじめ、危険物を取扱う施設・設備等における安全管理体制の整備などに積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に多大な貢献をいただきしております、心より感謝申し上げます。

また、本県が委託させていただいております、危険物取扱者に対する保安講習では、時代に即応した知識や技術の習得、業務に的確に対応できる人材の育成に御尽力いたしておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年の全国における危険物に係る事故件数は 773 件であり、過去 10 年で最も多い件数となっております。特に、危険物施設における火災や流出事故は、平成 19 年以降高い水準で推移しており、県内における危険物に係る事故件数も、昨年は 20 件と、平成 27 年以降高止まり状況であることから、事故防止対策により一層取り組んでいく必要があります。

県といたしましては、危険物事故を防止するために、引き続き、事故内容や原因等を分析し、関係機関へ情報提供するなど、安全に寄与できるよう取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、関係機関と十分連携いただき、積極的な防災対策と保安活動の推進に努めていただきますよう、お願い申し上げる次第です。

一方、近年、自然災害が多発化・激甚化しております。昨年においては、8 月下旬に発生した台風第 10 号の影響により、長期間にわたって広い範囲で雨が降り続き、記録的な大雨となりました。また、本年 7 月 30 日にカムチャツカ半島付近で起きた地震では、本県沿岸に津波警報が発表されました。多くの方が避難所や高台などに避難するとともに、公共交通機関の一部は運休や欠航となりましたが、幸いにして、県内で人的・物的被害の発生はありませんでした。県においては、いずれの事案に対しても、市町と連携し、県民の皆様に注意喚起を図るとともに、災害の発生に備え、万全の警戒体制を執ったところであります。

災害は、いつ起こるか分かりません。様々な危機事案に迅速・的確に対処するよう、引き続き危機管理体制の強化に努めてまいります。会員の皆様におかれましては、各種災害を想定した予防的な事前対策や、防災訓練を日頃から実施するなど、改めて、不測の事態への備えをお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の更なる御発展と、皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

令和7年度 危険物安全大会

「令和7年度危険物安全大会は、令和7年6月9日（月）東京都港区のニッショーホールにおいて、全国の危険物安全協会関係者をはじめ消防庁長官など多数の関係者出席のもと盛大に開催されました。

式典は、原邦彰消防庁長官の式辞に続き、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞者に表彰状・感謝状が授与された後、危険物安全大会宣言で締めくくられました。

消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞の栄誉に輝かれた本県関係者は次のとおりです。心よりお祝い申し上げます。

消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

消防 庁 長 官 表 彰

◆優良危険物関係事業所

静岡資材株式会社藤枝販売支店

志太危険物安全協会

一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰等

◆危険物保安功労者（個人）

白 砂 清 一

長泉町防火協会 副会長

田 畑 康 幸

浜松市防災協会 理事

◆優良危険物関係事業所

有限会社ヤマヤス

吉田榛原危険物安全協会

◆感謝状

土 屋 仁

志太危険物安全協会 前理事

令和7年度 危険物安全大会

日時；令和7年6月9日（月）

場所；ニッショーホール（東京都）



原消防庁長官式辞



消防庁長官表彰受賞者（静岡資材（株）藤枝販売支店）



全危協理事長表彰受賞者（白砂清一氏・田畠康幸氏）



全危協理事長表彰受賞（有）ヤマヤス



全危協理事長感謝状受賞者（土屋仁氏）



消防庁長官表彰授与風景

総務省消防庁長官表彰

○優良危険物関係事業所
静岡資材株式会社藤枝販売支店 (志太危険物安全協会)



令和7年6月9日(月)に東京都港区のニッショーホールで令和7年度危険物安全大会が開催され、その席上におきまして令和7年度消防庁長官表彰を受賞致しました。誠に光栄であり心より厚くお礼申し上げます。これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び志太危険物安全協会の皆様のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝を申し上げます。

静岡資材株式会社は昭和28年創業、昭和30年に藤枝販売支店の前身である藤枝出張所が設立、茶用燃料の取り扱いから産業用燃料にガソリンスタンド運営、LPGガス製造・販売と地域の皆様のおかげで約70年に渡りまして事業を拡張・展開して参りました。

安心・安全を確保するため、貯蔵タンクや給油・充填設備の点検をはじめとし、配送車両の日常・定期点検も確実に実施し、無事故・無災害・安定供給に加えまして災害時対応型のサービスステーションとしても機能を果たすよう努めております。

昨今では環境への負荷を考慮し社屋への太陽光発電設置を含め、再生可能エネルギーを並行して取り扱い、お客様・お取引先様への提案を進め、温室効果ガス排出をニュートラルする活動も活発化させております。

近年の世界情勢により輸入に頼るエネルギー供給は不安が拭いきれませんが、この度の受賞を機に更なる自主保安体制の強化と地域の振興に寄与できるよう取り組んで参ります。

結びに、静岡県危険物安全協会連合会及び志太危険物安全協会の益々の発展と関係各位のご健勝とご多幸を祈念し、お礼の言葉とさせて頂きます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

白砂 清一 大静高压株式会社 取締役会長
長泉町防火協会 副会長



この度、全国危険物安全協会理事長表彰という栄誉ある賞を賜り、心より感謝申し上げます。今回の受賞は、日頃から危険物安全に尽力されている皆様のご指導とご支援の賜物であり、この喜びを皆様と分かち合いたいと存じます。

私は長年、危険物を取り扱う業務に携わる中で、その安全確保の重要性を肌で感じてまいりました。一歩間違えれば重大な事故に繋がりかねない危険物だからこそ、法令遵守はもちろんのこと、常に最新の知識と技術を習得し、現場での実践に活かすことを心がけてきました。

今回の受賞は、これまでの取り組みが評価されたものと受け止め、大変光栄に思います。しかし、安全に終わりはありません。今回の受賞を励みに、今後も危険物安全のプロフェッショナルとして、より一層精進していく所存です。

具体的には、これまでの経験で培った知識を次世代に伝え、若手育成にも積極的に貢献していきたいと考えております。また、新たな技術や情報にも常にアンテナを張り、危険物安全対策のさらなる向上を目指してまいります。

このたびの受賞は、私にとって大きな自信となると同時に、危険物安全に対する責任感を改めて強く認識する機会となりました。今後も、皆様のご期待に応えられるよう、微力ながら危険物安全に貢献できるよう努力してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者（個人）

田畠 康幸 有限会社山東 代表取締役
浜松市防災協会 理事



この度、令和7年6月9日に開催されました、令和7年度危険物安全大会におきまして、危険物安全協会理事長より栄えある表彰をいただき身に余る光栄と厚くお礼申し上げます。

私が、このような賞を受けることができたのも（一社）静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会並びに関係皆様方の御指導と御協力の賜物と深く感謝する次第であります。

私たちの日常生活や企業活動は、危険物と隣合わせの環境の中で営まれております。そのため、危険物施設の安全意識と危険物に対しての取扱い・貯蔵・運搬等の意識の徹底を図り、安心・安全・無事故を続けていきたいと考えております。

おわりに、このような機会を与えていただきましたことを改めて感謝申し上げるとともに、静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会の益々の御発展と関係する皆様の御健勝を祈念申し上げ、受賞の言葉とさせていただきます。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

○優良危険物関係事業所
有限会社ヤマヤス（吉田榛原危険物安全協会）



この度は、令和7年度一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰の受賞を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

弊社は富士山静岡空港の南方に位置し、茶畑に囲まれた静かな地区です。農業の中心は、やはりお茶です。燃料は炭、薪から始まって石油、L P ガスへと変化してまいりました。

有限会社ヤマヤスは地域密着型の給油取扱所として、牧之原市で事業を展開し、お茶工場等への燃料の納品も積極的に行っております。危険物を取り扱っているため、私も4代目の父と共に日常からの点検や法令順守を徹底し、安心、安全に気を配ってきました。

おかげさまで事故や事件もなく現代に至ることができたのも、日ごろからの吉田榛原危険物安全協会の御指導の賜物と感謝申し上げます。

今後につきましても、弊社、お客様も含めて、危険物の安全管理を推進していく所存です。

ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

(一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

○理事長感謝状

土屋 仁

元 株式会社ツチヤコーポレーション 顧問
元 志太危険物安全協会 理事



この度、令和7年6月9日東京都、ニッショーホールで開催されました令和7年度危険物安全大会にて、全国危険物安全協会理事長様より栄えある感謝状を賜りました事、身に余る光栄と厚く御礼申し上げます。

このような賞を頂けたことも偏に（一社）静岡県危険物安全協会連合会及び志太危険物安全協会並びに関係各位のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

前身の藤枝市危険物安全協会以来三十年以上、理事・正副会長を務め、各周年事業や焼津市危険物安全協会との合併が昨日のように思い出されます。

特に両協会の合併までの事前会議、準備その後の運営がスムーズに行きましたのも、関係した皆様方のご協力と深く感謝申し上げます。

そして、当協会の安心・安全・無事故無災害に取り組めたのも、全会員の皆様の努力の賜物と存じます。

結びに、静岡県危険物安全協会連合会及び志太危険物安全協会そして関係の皆様の益々の御発展と御活躍をお祈り申し上げ、お礼とさせて頂きます。

令和7年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会

令和7年9月8日（月）、（一社）静岡県危険物安全協会連合会の第55回創立記念大会が、静岡市の静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で盛大に開催されました。当日は、来賓として、静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理 滝明様、静岡県消防長会会長 成澤央久様のご臨席を賜り、また、その他来賓や多くの地区協会関係の皆様のご参加をいただきました。

鈴木裕司会長のあいさつの後、長く保安管理等に務められた個人と事業所に対し、静岡県知事及び連合会会長から、賞状、褒状、感謝状がそれぞれ授与されました。

その後、㈱ウェザーニューズ 陸上気象部 オペレーション統括リーダーの石河大を招いて、豪雨や猛暑などの極端気象が私たちの暮らしに影響を与えていたことから最新の気象の予測情報の活用により被害を最小限に抑えることを紹介する「極端気象と減災」と題する記念講演が行われました。

（1）静岡県知事表彰

（保安功労者）

高 村 和 是
鈴 木 晶 彦
大塚石油有限会社

御殿場市小山町防火安全協会
掛川市危険物安全協会
島田・北榛原地区危険物安全協会

（2）静岡県知事褒賞

（保安功労者）

土 屋 守
増 井 照 司
濱 崎 興 基

伊東市危険物安全協会
志太危険物安全協会
菊川市危険物安全協会

（優良事業所）

コーダキ精機株式会社
遠鉄石油株式会社

長泉町防火協会
浜松市防災協会

（優良危険物取扱者等）

山 谷 幸 広

静岡市防災協会



創立記念大会



鈴木会長の挨拶

(3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

(保安功労者)

山 田 清 子	下田地区危険物安全協会
今 関 正 樹	裾野市防火協会
荒 木 康 夫	富士市防火協会
正 木 良 典	富士宮市防火安全協会
木 村 匠 孝	静岡市防災協会
田 中 茂 樹	志太危険物安全協会
守 屋 靖 夫	牧之原市相良地区危険物安全協会
左 口 喜 之	袋井保安管理協会
名 波 篤 篤	磐田市危険物安全協会
三 浦 靖 彦	浜松市防災協会

(優良事業所)

株式会社東京ドームリゾート オペレーションズ アタミ	熱海市防火協会
ベイリゾート コウラクエン	田方防火協会
伊豆にらやまカントリークラブ	
北越東洋ファイバー株式会社	
静岡工場沼津工務部	沼津市防火協会
トヨーカラー株式会社富士製造所	富士市防火協会
クミアイ化学工業株式会社	
化学研究所	静岡市防災協会
アストラックス株式会社	吉田榛原危険物安全協会
株式会社伊藤園 静岡工場	牧之原市相良地区危険物安全協会
浜岡運輸株式会社	御前崎市危険物安全協会
小笠運送株式会社	菊川市危険物安全協会
トキコシステムソリューションズ	
株式会社 静岡事業所	掛川市危険物安全協会

(優良取扱者)

新 野 健 一	下田地区危険物安全協会
山 本 広 昭	東伊豆町危険物安全協会
宮 内 敦 司	伊東市危険物安全協会
山 口 嘉 義	熱海市防火協会
岩 野 三 郎	田方防火協会
秋 山 英 樹	沼津市防火協会
永 田 裕 二	三島市防火協会

(優良取扱者)

井 上 章 紀	長泉町防火協会
浅 香 晃 司	裾野市防火協会
池 谷 和 彦	御殿場市小山町防火安全協会
海 野 浩 明	富士市防火協会
齋 藤 三 朗	富士宮市防火安全協会
柴 田 勝 己	静岡市防災協会
水 嶋 一 成	志太危険物安全協会
原 田 河 匡 章	島田・北榛原地区危険物安全協会
山 本 淳 介	吉田榛原危険物安全協会
曾 根 紀 晃	牧之原市相良地区危険物安全協会
進 士 展 好	御前崎市危険物安全協会
山 田 邦 浩	菊川市危険物安全協会
小 田 強	掛川市危険物安全協会
大 見 純 生	袋井保安管理協会
小 林 真 佐 巳	磐田市危険物安全協会
鈴 木 孝 弘	浜松市防災協会
	湖西市危険物安全協会

(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状

(連合会理事・監事、地区協会会长)

今 関 正 樹	前裾野市防火協会会长
濱 崎 興 基	前菊川市危険物安全協会会长
小 山 哲 男	前湖西市危険物安全協会会长

(地区協会事務局前担当者)

土 屋 真 人	熱海市防火協会
鈴 木 悠 祐	熱海市防火協会
川 井 健 太 郎	三島防火協会
和 田 直 己	志太危険物安全協会
飯 田 裕	島田・北榛原地区危険物安全協会
森 川 智 彦	島田・北榛原地区危険物安全協会
高 鳥 昌 弘	掛川市危険物安全協会
高 畑 正 義	掛川市危険物安全協会
寺 田 一 彦	磐田市危険物安全協会
仲 田 尚 弘	浜松市防災協会

(連合会主催講習会講師)

増 田 哲 也
比 嘉 一 繁
齊 藤 駿 太

御前崎市消防本部
御前崎市消防本部
静岡市消防局



知事表彰の授与



会長表彰の授与



滝静岡県危機管理監代理の祝辞



成澤静岡県消防長会会長の祝辞



受賞者代表の謝辞



受賞者の皆様

静岡県知事表彰

○保安功労者
高村 和是

東京ガレーデ株式会社 エネルギー事業部 担当部長
御殿場市小山町防火安全協会 副会長



この度は、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、危険物保安功労者として静岡県知事表彰の栄誉を賜り誠に光栄に存じます。これもひとえに日頃から危険物の安全管理と消防法に基づく指導をして頂いた、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会及び御殿場市小山町防火安全協会の皆様並びに関係各位のご支援の賜物と感謝申し上げます。

弊社は、御殿場市小山町で長年の間ガソリンスタンドを運営し危険物の取扱いに携わってきましたが、危険物の取扱いに起因する特筆すべき事故や災害もなく安全に事業を継続できているのも、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部の皆様の適切なご指導、ご支援のお陰と改めて深謝申し上げます。私自身も危険物と既に約40年関わって勤めてまいりましたが、今回の表彰を機に今後もより一層、事業活動に励み危険物の特性と危険性を理解し安全管理を徹底し、これまでの経験を後進への指導に活かしていきたいと存じます。

結びに、このような機会を与えて頂きました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会、御殿場市小山町防火安全協会には改めて感謝を申し上げ、両協会の益々のご発展と関係各位のご健勝を心から祈念申し上げ、お礼の言葉とさせて頂きます。

静岡県知事表彰

○保安功労者
鈴木 晶彦

株式会社鈴亀 代表取締役社長
掛川市危険物安全協会 理事



この度、令和7年9月8日に静岡市のグランシップにて開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、「危険物保安功労者県知事表彰」という栄えある賞を賜り、大変光栄に存じます。

これもひとえに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会をはじめ、掛川市危険物安全協会並びに関係機関の皆様方のご指導とご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

弊社は戦前より米屋を営み、米以外に塩や煙草、さらにランプの燃料である灯油を扱っておりました。その延長線上でガソリンスタンドを始めました。当時、国道1号線が未舗装で開通し、ほぼ道路上で営業していたと聞いております。以来、紆余曲折はありましたが、大きな事故もなく今日まで事業を続けております。

先代は長年にわたり掛川市危険物安全協会会長を務め、消防庁長官表彰を受賞いたしました。息子である私が県知事表彰を受けたことを機に、より一層防火・防災・安全管理に力を注ぎ、地区の協会とともに防火・防災の普及活動を通じて地域に貢献していく所存でございます。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会並びに掛川市危険物安全協会の益々のご発展と、関係者の皆様のご健康とご多幸を心より祈念申し上げ、感謝の意を表してお礼の言葉とさせていただきます。

静岡県知事表彰

○保安功労者 事業所
大塚石油有限会社（島田・北榛原地区危険物安全協会）



この度は、令和7年9月8日に開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会主催の創立記念大会におきまして、静岡県知事表彰（保安功労者 事業所）という栄ある賞を賜り、大変光栄に存じ、深く感謝申し上げます。

これもひとえに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会及び島田・北榛原地区危険物安全協会皆様のご支援の賜物と重ねて感謝申し上げます。

弊社は、1966年（昭和41年）10月に、島田市初倉地域にて創業し、以来、50年以上にわたり、地域密着型の石油販売を中心に事業展開し、建設業、一般家庭への燃料配達などサービス提供をさせていただき、現在に至っております。

今後とも安全管理に努めるとともに、地域社会と共に歩むエネルギー供給拠点として、時代のニーズに応じたサービス展開を模索しながら地域の安全、安心、そして緊急災害支援等に貢献できるよう努めさせていただきたいと思っております。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会及び島田・北榛原地区危険物安全協会のご活躍をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

静岡県知事褒賞受賞者

【保安功労者】



土屋 守

【保安功労者】



増井 照司

【保安功労者】



濱崎 興基

【優良事業所】



コータキ精機株式会社

【優良事業所】



遠鉄石油株式会社

【優良危険物取扱者等】



山谷 幸広

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

創立記念大会 記念講演

日時；令和7年9月8日（月）14:45～16:15
会場；グランシップ 11階会議ホール「風」

『極端気象と減災』

～最新の予測技術と行動変容を促すサービス～

株式会社ウェザーニューズ

陸上気象部オペレーション統括リーダー

いし かわ まさる

石 河 大 氏



プロフィール

1999年3月 名古屋大学大学院修了(気象学)

1999年6月 株式会社ウェザーニューズ入社

2021年11月 陸上気象部オペレーション統括リーダー
現在に至る

株式会社ウェザーニューズに入社後、名古屋営業所にて、主に自治体向けの防災サービスの提供を通じた支援業務に従事。2006年には予報センターに異動し、自治体防災、道路気象、鉄道気象など陸上分野全般にわたる気象予報業務を担当。

2016年からはその統括リーダーとして、現場対応を含めた運用全体を指揮し、災害時の対応体制の構築にも携わる。2021年からは陸上気象事業部にて、オペレーション統括リーダーとして引き続き業務にあたりながら、顧客との対話を通じてサービスの高度化・最適化を進めている。

これまでの経験をもとに、気象情報をいかに活用して災害対応に結びつけるか、また行動変容や地域連携の重要性についても発信を続けています。

講演主旨

近年、豪雨や猛暑などの極端気象が頻発し、社会や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。こうした災害そのものを完全に防ぐことは困難ですが、気象現象の特徴を理解し、最新の予測情報を適切に活用することで、被害の軽減＝減災につなげることは可能です。本講演では、予測技術の進展とその活用方法を紹介するとともに、行動変容や地域コミュニティとの連携によって、気象リスクに適応しながら被害を最小限に抑えるためのきっかけを提供したいと考えています。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



立山に登って

伊東市危険物安全協会 会長

三 好 高 昭

伊東市危険物安全協会の会長に選任されました、三好です。このたびは危険物の保安と安全管理を担う協会の責任ある立場に、身の引き締まる思いです。

ところで、私は旅行が趣味で、時間があれば全国各地を訪れています。なかでも印象深いのが、立山への一人旅です。標高 3000 メートル級の名峰で、日本でも有数の靈山として知られています。数年前、思い立って訪れた立山は、まさに自然の厳しさと美しさが同居する特別な場所でした。



登山道では、足元に咲く高山植物に励まされながら、ひとつひとつの歩みを進めていきました。時折吹く冷たい風や急峻な滑りやすい岩場を進む中、「安全とは何か」、「備えるとはどういうことか」を考えさせられました。

頂上にたどり着いた瞬間、眼下に広がる雲海と、遠くに連なる山々の稜線が出迎えてくれました。その壮大な光景に、ただただ心が震えました。言葉にできないほどの感動とともに、これまでの人生や人とのつながりを思い返し、「また明日から頑張ろう」と前向きな気持ちになれたのを覚えています。



この立山登山の経験は、私にとって「初心を忘れない」ことの大切さを再認識させてくれた原点ともいえるものです。今も時折、あの山頂で見た景色を思い出しながら、日々の業務に向き合っています。

さて、来年は当協会が創立してから 60 年という節目の年を迎えます。この長い歴史の中で、地域の皆さま、行政、企業、そして多くの会員の皆さまのご尽力により、大きな事故を起こすことなく活動を続けることができました。これからも、「備える力」、

「つなぐ力」、「伝える力」を大切に、次の世代へと安全のバトンを渡していくたらと思っております。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



令和7年夏の猛暑と危険物施設への影響

湖西市危険物安全協会 会長

木和田 全 佳

群馬県伊勢崎市では 41.8°Cを観測し、これまでの最高気温 41.2°C（兵庫県丹波）を更新。この異例の高温は全国各地で連日続き、社会生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしています。

まず、熱中症による被害が急増し、全国で5万3千人を超える方が搬送され、医療・救急体制に大きな負担がかかりました。農業では米作を中心に高温と干ばつの影響が顕著で、害虫の増加も加わり作況悪化が懸念され、政府は作付け支援や干ばつ対策など緊急措置を実施しています。また、夏の車内温度が 70°C近くに達し、スマートフォンやモバイルバッテリーなどリチウムイオン電池製品発火事故が増加し、新たな安全リスクとなっています。さらに、調査では「外出の行動範囲が狭くなる」「体調不良や疲労感が増える」といった生活への影響が報告され、熱中症による死亡例も各地で発生しました。

こうした猛暑は危険物施設にも直接的な影響を及ぼす可能性があります。代表的な事象として二つ挙げられます。一つ目は、危険物貯蔵タンクや容器の内圧上昇による事故リスクです。気温が 40°Cを超えると、ガソリンや溶剤など揮発性の高い危険物は蒸気圧が急上昇し、特に屋外設置のタンクや一時貯蔵容器では膨張や安全弁作動が増加、最悪の場合は漏洩や蒸気爆発の恐れがあります。これまでも給油所の地下タンクで温度上昇によりガソリン蒸気漏れ警報が発報され、営業を一時停止する事例が報告されています。二つ目は、危険物運搬車両や保管庫での発火事故です。高温下ではドラム缶やポリ容器が熱膨張や劣化を起こしやすく、塗料、アルコール類、LPG ボンベなど危険が高まります。猛暑下では、配送トラック荷台に積載された塗料缶が膨張し、漏れた溶剤蒸気に引火して火災となる可能性があり、過去にも類似の事故事例が報告されています。

危険物施設では、猛暑特有のリスクを想定した管理・点検体制の強化が不可欠です。温度監視、換気、日除け設置、運搬時間の工夫など予防策を徹底しなければなりません。私は長年、石油・LP ガス事業に携わる中で、気温上昇が熱中症だけでなく、多岐にわたる影響を及ぼすことに改めて驚いています。そして、今後さらに環境が悪化した場合の備えと対応の重要性を痛感しています。安全は日々の積み重ねで守られるものです。現場一丸となって、この灼熱の時代を乗り越えていきましょう。

危険物取扱者及び危険物施設の違反について

1 危険物取扱者の違反状況について

危険物取扱者が消防法又は消防法に基づく命令の規定に違反した場合、消防法第13条の2第5項に基づき、免状を交付した都道府県知事から、危険物取扱者免状の返納を命じられることがあります。

その運用については、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められており、全国的に統一的な対応が図られています。

都道府県知事は、この運用基準に基づいて、当該違反行為に係る違反点数を算出しておき、過去3年以内に累積した違反点数が20点に達したときは、違反者は免状を返納しなければなりません。

【令和6年度 静岡県で算定した危険物取扱者の違反状況】

危険物取扱者の違反内容	法令等	基礎点数	事故加点	人数
危険物取扱者の責務違反	消防法第10条第3項	4点	2点	1人
資格外危険物の取扱い違反	消防法第13条第3項	8点	2点	1人
危険物取扱者の責務違反 ・危険物保安監督者保安監督業務不履行 ・事故発生時の通報義務違反関係	危険物の規制に関する政令第31条 ・消防法第13条第1項 ・消防法第16条の3第2項	4点 4点		1人

(1) 令和6年度における違反事例

【違反行為の概要】

- 給油取扱所（自家給：キュービクル型計量機）へ配達業者がガソリン2缶を積載し、計量機へ注入作業を行う際、従業員であり危険物取扱者免状取得者の立会いをせずに、注入作業をさせていた。

【違反点数】

危険物取扱者の違反内容	法令等	基礎点数	事故加点
資格外危険物の取扱い違反	消防法第13条第3項	8点	2点
合計			10点

(2) よくある違反事例

- 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において、危険物取扱者が顧客の給油作業の監視を怠り、安全上支障が無いことを確認せずに顧客に給油作業等を行わせたもの。

⇒ 危険物取扱者の責務違反

(消防法第10条第3項：貯蔵及び取扱基準違反) 4点

2 危険物施設の違反事例等について

危険物施設の立入検査については、市町の消防本部が実施しており、構造設備基準への適合や保安管理体制の整備等について監視指導を実施しています。

令和6年度は、県内の危険物施設 13,197 施設（R7.3.31 現在）のうち、3,387 施設に対して立入検査を実施し、180 件の違反事例に指導を行いました。

この他、令和6年度の移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の路上監視指導において、79 車両の違反について改善指導されています。

【令和6年度 静岡県内における危険物施設の違反状況】

危険物施設の違反内容	違反件数
製造所等における危険物貯蔵又は取扱いの技術上の基準違反	21
製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準違反	121
製造所の無許可変更違反	1
定期点検の実施、点検記録作成又は点検記録保存義務違反	20
危険物保安監督者未選任違反又は統括管理者未選任違反	14
指定数量以上の危険物の無許可貯蔵又は取扱い違反	3
合 計	180

【令和6年度 静岡県内における危険物施設に対する措置命令等】

危険物施設の命令等内容	命令件数
製造所等の緊急使用停止命令等	0
製造所等の位置、構造及び設備の技術上基準に関する措置命令	0
無許可施設等に対する措置命令	0
合 計	0

◆◆◆ 国の動き ◆◆◆

令和6年危険物関係法令の改正概要と主な通知

参考資料：(一財)全国危険物安全協会保安講習テキスト（令和7年度版）

1 危険物関係法令の改正概要

No	改 正 項 目 及 び 概 要	公布・施行日
1	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備における危険物の流出防止措置に関する事項 (危規則第13条の2の2関係) ●ポンプ設備の危険物の流出防止措置に関する事項 (危規則第21条の3の2関係) 	<p>公布日 令和6年5月31日 施行日 令和6年5月31日</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ●危険物取扱者講習に係る指定講習機関の指定基準について ●指定講習機関の運営等に関する事項について (危規則第58条の15関係) <p>法第16条の4に規定する指定講習機関について、指定を受けようとする機関の指定基準及び運営等に関する事項が定められた。</p>	<p>公布日 令和6年7月31日 施行日 令和6年7月31日</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ●製造所等の定期点検の周期の合理化について (危規則第62条の4及び第62条の5の4関係) <p>製造所等の定期点検及び移動タンク貯蔵所の漏れの定期点検について、常時監視するための装置の設置その他の必要な措置が講じられ、かつ、市町村長等が保安上支障がないと認める場合には、点検周期を合理化できるとされた。</p>	<p>公布日 令和6年7月31日 施行日 令和6年7月31日</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ●避雷設備に関する事項 (危規則13条の2の3及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第10号)附則第5条関係) <p>屋上突角部への保護方法等が規定された日本産業規格Z9290-3(2019)「雷保護—第3部：建築物等への物的損傷及び人命の危険」が制定されたことに伴い危規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第10号)で規定する日本産業規格を最新のものに改められた。</p>	<p>公布日 令和6年11月29日 施行日 令和7年4月1日</p>

【解説】屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備における危険物の流出防止措置に関する事項及びポンプ設備の危険物の流出防止措置に関する事項

- 1 屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備における危険物の流出防止措置に関する事項

危政令第9条第1項第12号の規定により、屋外に設けた液状の危険物を取り扱う設備には、危険物の流出防止措置として囲いの設置又はこれと同等以上の効果が認められる「総務省令で定める措置」を講ずることとされているところ、次の二つの措置を「総務省令で定める措置」として規定された（危規則第13条の2の2関係）。

- ① 危険物を取り扱う設備の直下の地盤面の周囲に危険物の流出防止に有効な溝等を設ける措置
- ② 危険物を取り扱う設備の架台等に危険物の流出防止に有効な囲い等を設ける措置

2 ポンプ設備の危険物の流出防止措置に関する事項

危政令第11条第1項第10号の2の規定により、屋外貯蔵タンクのポンプ設備がポンプ室以外の場所にある場合は、危険物の流出防止措置としての囲い設置又はこれと同等以上の効果が認められる「総務省令で定める措置」を講ずることとされているところ、「総務省令で定める措置」として上記①及び②と同様の措置を規定した（危規則第21条の3の2関係）。

2 令和6年中の主な通知一覧

No	通知の名称及び概要
1	<p>●危険物の規制に関する政令等の一部改正に伴う給油取扱所の運用について (令和6年2月29日 消防危第40号)</p> <p>危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第348号）による改正後の危政令、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和5年総務省令第83号）による改正後の危規則及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和5年総務省告示第406号）による改正後の告示による給油取扱所の運用について、留意事項が取りまとめられた。</p>
2	<p>●「製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて」の一部改正について (令和6年3月18日 消防危第48号)</p> <p>移送取扱所において行なわれる変更工事のうち、軽微な変更として許可を要しないものの範囲の見直しを行う等、「製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて」（平成14年3月29日付け消防危第49号）の一部が改正された。</p>
3	<p>●屋内貯蔵所において電気機械器具等を使用する場合の運用について (令和6年3月29日 消防危第80号)</p> <p>「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」における検討結果を踏まえ、屋内貯蔵所において電気機械器具等を使用する場合の留意事項等について取りまとめられた。</p>
4	<p>●「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」の全部改正について (令和6年7月2日 消防危第200号)</p> <p>リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いについては「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」（平成23年12月27日付け消防危第303号。以下「303号通知」という。）により、との運用について示されていたが、「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」の結果を踏まえ303号通知が全部改正された。</p>

5	<p>●「キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について」の一部改正について (令和6年9月17日 消防危第273号)</p> <p>「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」の結果を踏まえ、「キュービクル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について」(令和4年4月27日付け消防危第96号)の一部が改正された。</p>
6	<p>●危険物規制事務に関する執務資料の送付について (令和6年9月24日 消防危第279号)</p> <p>可搬式の制御機器を用いて給油許可を行う場合の顧客自らによる給油作業の監視及び顧客自らによる容器への詰替え作業の監視について、固定給油(注油)設備や給油(注油)空地等の近傍以外の場所(給油取扱所の敷地内に限る。)から行うことへの見解が示された(解説参照)。</p>
7	<p>●リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等に係る特例の適用について (令和6年12月11日 消防危第351号)</p> <p>令和6年3月29日に公表された「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」の報告書の内容を踏まえ、リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等に係る特例の適用事項について取りまとめられた。</p>
8	<p>●耐火性収納箱を用いたチウムイオン蓄電池の荷さばき作業に係る運用について (令和6年12月11日 消防危第352号)</p> <p>「リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について」(平成23年12月27日付け消防危第303号)第1中2(3)の耐火性収納箱を用いたリチウムイオン蓄電池の荷さばき作業に係る運用について取りまとめられた。</p>

解説 危険物規制事務に関する執務資料の送付について

問1 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所では、危規則第40条の3の10第3号イにおいて、「顧客の給油作業等を直視等により適切に監視すること」と規定されている。また、「顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における可搬式の制御機器の使用に係る運用について」(令和2年3月27日付け消防危87号)では、「可搬式の制御機器を用いて給油許可等を行う場合の顧客の給油作業等の監視は、固定給油設備や給油空地等の近傍から行うこと」とされている。

このことについて、次の1から4までの要件を満たす場合は、可搬式の制御機器を用いて給油許可を行う場合の顧客自らによる給油作業の監視は、固定給油設備や給油空地等の近傍以外の場所(給油取扱所の敷地内に限る。)から行うこととして差し支えないか。

1 次の機能を有する監視制御装置を設けること。

- (1) 次の事項を検知して継続的に監視するとともに、その旨の信号を制御卓及び可搬式の制御機器へ発信する機能
 - ア 自動車又は原動機付自転車の停止
 - イ 給油ノズルを固定給油設備から取る動作
 - ウ 給油ノズルが給油口に挿入される動作

エ 紙油を行う動作

オ 紙油ノズルを固定給油設備に戻す動作

(2) 次の異常を検知し、その信号を制御卓及び可搬式の制御機器へ発信する機能

ア 自動車又は原動機付自転車が適正な位置に停車されないこと。

イ (1) ウの動作に至った後、自動車又は原動機付自転車から顧客が離れること。

ウ 固定給油設備の付近に2人以上の顧客が確認されること。

エ 固定給油設備の付近に火気があること。

オ 固定給油設備の付近に携行缶及びポリタンクがあること。

2 制御卓及び可搬式の制御機器は、次の機能を有すること。

(1) 固定給油設備周辺のカメラ映像を表示できる機能（複数の固定給油設備がある場合は、各固定給油設備のカメラ映像を切替えて表示できる機能）

(2) 1 (1) アの停車又は1 (1) イからオまでのいずれかの動作を検知した場合は、画面表示により従業員に報知する機能

(3) 1 (2) アからオまでのいずれかの異常を検知した場合は、画面表示及び警報音により従業員に報知し、又は給油を停止する機能

3 固定給油設備の近傍や事務所出入口等の適切な場所に消火器を設置すること。

4 次の場合に従業員がとるべき措置に関する事項を予防規程に明記するとともに、適切に対応することができる体制等（従業員の配置、定時物等による顧客への周知等）を整備すること。

(1) 装置及び機器等に異常や故障が発生した場合

(2) 顧客から呼び出しがあった場合

(3) 事故が発生した場合

答 お見込みのとおり。

なお、3の消火器は、第五種の消火設備として設置するものと兼用して差し支えない。

問2 「顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における条件付き自動型AIシステムの導入に向けた実証実験について」（令和6年3月29日付け消防危第75号）に基づいて実証実験を実施する場合で、問1の1から4までの要件を満たす場合は、可搬式の制御機器を用いて給油許可を行う場合の顧客の給油作業の監視に加え、顧客自らによる容器への詰替え作業の監視についても、固定注油設備や注油空地等の近傍以外の場所（給油取扱所の敷地内に限る。）から行うこととして差し支えないか。

答 お見込みのとおり。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



湧水の町は、ラーメンの町でもある

清水町防火協会 会長

飯 田 幸 宏

静岡県駿東郡清水町といえば、「柿田川湧水群」。

富士山の伏流水が 20 年以上の時を経て湧き出すこの水は、町の誇りであり、人々の暮らしを支えています。

そんな清水町には、もうひとつの名物があります。それが——ラーメン。

小さな町ながら名店が集まり、いまや県内有数のラーメン激戦区として知られています。例えば「ラーメンろたす」。合言葉は「おいしいことしよう」。うま味調味料不使用の「煮干ラーメン」と、砂糖や調味料を多用した「豚そば」の両極端な味を楽しめるユニークな店です。朝ラー（土日）やイベント出店、レシピ公開など活動の幅も広く、ファンの心をつかんでいます。

「麵まる井」は、濃厚なスープと自家製ストレート麺が自慢。看板の二郎系をはじめ、つけ麺・ませそば・油そばなど多彩なメニューと限定ラーメンで、何度訪れても新しい発見があります。

「柿田川ひばり」は、東京・恵比寿にも出店する実力店。味噌ラーメンの名店「ど・みそ」で修行した店主が地元に開いた一号店で、ブレンド味噌の濃厚スープと低温調理のチャーシューが高評価を集めています。

「札幌麵屋そらや」は、その名の通り本場・札幌の焼き味噌製法で作る味噌ラーメンが看板。札幌から取り寄せる麺や大ぶりチャーシューも絶品で、コク深く香ばしい味わいが楽しめます。

「麵屋明星」は、濃厚な魚介豚骨スープと極太麺で作るつけ麺が人気。ませそばや昆布出汁を使った限定メニューなど、トレンド感ある一杯を求める人に支持されています。

「ラーメン猪のしし」は、ゲンコツ・豚骨・鶏・海産物・野菜などを強火で炊いた濃厚スープが魅力。ちぢれ麺との相性も抜群で、煮玉子やチャーシューなどのトッピング、御飯ものも評判です。

こうした多彩なラーメン文化が息づくのは、安全で活気ある町だからこそ。一杯のラーメンの裏側にも、地域の努力と誇りが詰まっています。

私たちもまた、安心・安全な地域づくりの一翼を担う存在として、日々の取り組みに力を尽くしていきたいと思います。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



私のメダカラライフ

裾野市防火協会 会長

大 沼 康 晴

「睡蓮鉢があるから、メダカを飼ってみない？」

10年前、妻の何気ないひと言が、私のメダカラライフの始まりでした。かつて熱帯魚を飼っていた経験もあり、懐かしさと興味が入り混じる気持ちでホームセンターへ。メダカを迎える、毎日餌をあげることが習慣となり、次第にその時間が楽しみへと変わり、癒しのひとときとなりました。

当初はうまく育てることができず、何度も買い足す日々が続きました。そんな中、5年前にホームセンターでメダカの卵を見つけ、「卵から育てれば我が家環境に馴染み、うまく飼えるかもしれない」と思い購入。ほどなくして針子（稚魚）が誕生し、今では買い足すこともなく、元気に泳ぎ回るメダカたちが私の癒しとなっています。

現在では4世代目が誕生し、数も増えて睡蓮鉢では手狭になったため、セメント用のトロ舟を使って赤玉、水草、溶岩でビオトープを作製。広々とした空間で、メダカたちは自由に泳ぎ回っています。今年は水槽の掃除役としてミナミヌマエビを導入し、繁殖と掃除の両面で活躍を期待しています。

職場でもメダカに興味を持つ仲間が現れ、針子を分けてあげたところ、メダカのブリーダーをしている人や、宇宙に行ったメダカの子孫を飼っている人など、思いがけない交流が生まれました。メダカを通じて、職場内のコミュニケーションが自然と深まり、笑顔が増えたように感じています。

これからも、メダカたちとともに癒しの時間を楽しみながら、職場の仲間とのつながりも大切にしていきたいと思います。



▲ 赤玉や水草、溶岩に囲まれた水槽で泳ぐメダカたち

☆☆☆ 事故の情報 ☆☆☆

県内の危険物等に係る事故状況（令和6年）

1 危険物施設に係る火災等の事故発生件数

(年次別)

区分	静岡県					全国				
	2年	3年	4年	5年	6年	2年	3年	4年	5年	6年
爆発	0	0	0	0	0	187	224	226	243	267
火災	5	6	4	6	7					
流出・漏洩	9	9	3	4	6	375	422	415	468	486
小計	14	15	7	10	13	562	646	641	711	753
破損	3	1	6	6	3	※	※	※	※	※
その他	3	5	1	1	4					
計	20	21	14	17	20	—	—	—	—	—

※消防庁による統計業務見直しの結果、平成30年分から破損、その他の全国集計なし

2 事故増加の主な要因

近年における事故増加の要因は、①火災に関しては一般取扱所、製造所、給油取扱所等における管理不十分・確認不十分等の人的要因、②漏えいに関しては給油取扱所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所等における危険物施設の老朽化等に伴う腐食・劣化の物的要因が主なものです。

3 県内の事故状況

県内の危険物等に係る事故は、令和5年は危険物施設17件（負傷1人）の事故が発生し、令和6年は危険物施設20件（負傷0人）の事故が発生しました。

4 令和6年の県内の危険物等に係る事故

(令和6年1月～12月)

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6.2.1	富士市	一般取扱所	流出	ボイラー設備（一般取扱所）運転のため、同一般取扱所内のタンクから燃料（重油）をポンプで送油中にポンプ二次側の配管が破損したため、ポンプ防油堤内に配管内の重油が約100リットル漏洩した。なお、防油堤の排水弁の閉止確認及び吸着マットを使用し応急措置を実施した。	腐食疲労等劣化	なし

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6. 2. 26	静岡市	一般取扱所	流出	移動タンク貯蔵所の移動貯蔵タンクに重油の注入作業を行っていた最中に、その場から離れたため、マンホールから重油を溢れさせたもの	監視不十分	なし
R6. 3. 10	袋井市	一般取扱所	火災	稼働中の設備に異常が発生し整備を行うため停止したところ、加熱された焼戻し炉の入口に堆積した潤滑油を含んだスラッジが出火した。	操作確認不十分	なし
R6. 3. 11	富士市	製造所	爆発	製造所の反応槽内で製造していた危険物（プロスルホカルブ）に過酸化水素を滴下し脱臭する工程中に、反応槽で霧状の危険物に着火、爆発したもの。爆発により周囲の設備、外壁及び屋根が破損した事故。反応槽に設置されている破壊板は正常に作動した。緊急措置として従業員が粉末消火器で初期消火した。この事故による死傷者及び危険物の流出はなし。	維持管理不十分	なし
R6. 4. 19	伊東市	一般取扱所	破損	一般取扱所において、地上式固定注油設備から灯油を移動タンク貯蔵所の上部マンホールから注油を行ったのち、ホース等をタンク内部に差し込んだまま、車両を発進させたため、地上式固定注油設備がアイランドごと外れたもの。死傷者なし。	操作確認不十分	なし

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6. 4. 30	浜松市	給油取扱所	コントローラー異常	<p>令和6年4月30日（火）に実施した固定給油設備（軽油）の点検時に、点検のため抜き取った軽油約160リットルを点検業者が誤って灯油の地下貯蔵タンクに混入させたもの。</p> <p>翌日午前8時に従業員が事態を把握し、同日午前10時に出勤した危険物保安監督者（店長）が報告を受けた後、消防署へ通報したもの。同日午後0時に販売を停止するまでの間、4件の販売（計104.8リットル）がある。</p> <p>事故等の情報はなし。</p>	操作確認不十分	なし
R6. 5. 14	富士市	製造所	流出	<p>製造所内で使用する、熱媒体ポンプの潤滑油用配管フランジ部のガスケットが破損し、フランジ部から熱媒体がポンプ周囲にある流出防止の囲い内側に約800リットル漏えいした。</p> <p>応急措置として手動ポンプを使用して漏えいした熱媒体を回収した。</p>	施工不良	なし
R6. 5. 22	浜松市	移動タンク貯蔵所	流出	<p>移送元工場にて危険物を積み込み出発し、移送先である神奈川県川崎市内にある工場に向け運行する。</p> <p>休憩のためサービスエリア駐車場にて一時停止し、車両の目視点検を実施したところ、タンクの下部から積載している危険物が約1.5リットル漏れ、ガスが発生していたため、吸着マットにて応急措置を実施すると共に、会社及び消防機関へ通報したもの。</p> <p>この事故に伴う危険物の火災及び死傷者等はない。</p>	腐食疲労等劣化	なし

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6. 5. 23	袋井市	給油取扱所	破損	屋外給油取扱所（営業用セルフ）内において、大型トレーラーが後進した際、大型車専用レーンの給油取扱設備に衝突し、給油取扱設備が破損したもの。なお、人的被害及び危険物の流出なし。	破損	なし
R6. 6. 27	静岡市	一般取扱所	火災	一棟規制の一般取扱所（鉄骨造、平屋建て、延べ面積 16,510 平方メートル、指定数量の 3 倍）の天井に取り付けられた換気扇から何らかの原因により出火したもの。換気扇 1 基焼損。	腐食疲労等劣化	なし
R6. 7. 11	浜松市	一般取扱所	火災	一般取扱所の歯車研削盤において、新しい歯車を研削する試加工を実施していたところ、切削時に砥石と歯車の接触部分から火花が発生し、設備内部のリミットスイッチケーブルに着火して出火したため、操作盤にて装置の緊急停止を行うと共に、設備に付随する自動消火装置の起動用押釦を押し消火したもの。 この事故に伴う死傷者等はない。	監視不十分	なし
R6. 8. 12	浜松市	地下タンク貯蔵所	流出	工場敷地内において、構内道路の舗装工事中に重機のバケットが地下タンク貯蔵所の地下埋設配管と接触し、樹脂配管の一部を破損、配管内の A 重油約 70 リットルを流出したもの。 接触時は、電気配線と接触したものと思い込み、工事を継続、工事完了後にボイラーを始動した際、燃料の吸い上げが通常通りではない状況が続いたため、配管からの漏れを疑い、気密試験を実施し漏れを確認、接触した箇所を再度掘削し、配管の破損及び流出を確認する。 この事故に伴う死傷者等はない。	破損	なし

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6. 8. 29	焼津市	給油取扱所	その他	雨水が地下タンクに混入したもの	維持管理不十分	なし
R6. 8. 29	焼津市	給油取扱所	その他	雨水が地下タンクに混入したもの	維持管理不十分	なし
R6. 9. 14	菊川市	一般取扱所	火災	<p>本火災は、一般取扱所の孔明け設備(ガンドリル)1台及びその周囲の加工設備を焼損した建物火災である。当該工場は、危険物施設の一般取扱所に区分される施設で、禁水性物質の金属ナトリウム、建物内に設置される切削機やプレス機による切削油と潤滑油を取り扱う施設である。</p> <p>火災発生時、工場内に作業員は不在であり、初期消火は実施しておらず、セコムからの119番入電があったもの。</p> <p>なお、本火災による他への延焼は無く、死者及び負傷者は発生していない。</p>	維持管理不十分	なし
R6. 9. 16	浜松市	一般取扱所	火災	<p>一般取扱所において、エンジンの性能を確認する試験を実施中、エンジンの回転数を上げた際にエンジンの筐体が破損し出火したものである。</p> <p>その後、従業員が二酸化炭素消火設備の起動ボタンを押し消火する。なお、死傷者は発生していない。</p>	破損	なし
R6. 11. 2	裾野市	一般取扱所	火災	建屋の屋根から雨漏りの雨水が建物支柱を伝い、建物支柱に設置されている屋内照明用の200V分電盤金属製格納箱の腐食部分から浸入しマグネットスイッチの配線接続部に付着したため短絡し出火したもの。	腐食疲労等劣化	なし

発生年月日	発生場所	製造所等の区分	事故種別	事故概要	主原因	人的被害
R6. 11. 12	御前崎市	給油取扱所	破損	給油を終えた普通乗用車が、誤って固定注油設備(灯油)に衝突した。固定注油設備は大破したもの、地下タンクから延長されている配管に損傷はなく、危険物の漏洩もなかった。	破損	なし
R6. 12. 4	菊川市	一般取扱所	火災	発災した工場は、危険物施設の一般取扱所に区分される施設であり、建物内に設置された切削機やプレス機により、切削油、潤滑油を取り扱っている。 本火災において研削機のダクト及び集塵機のダクトを焼損したものであるが、火災発生による死者や怪我人は発生していない。	維持管理不十分	なし
R6. 12. 16	富士市	屋外タンク貯蔵所	流出	屋外タンク貯蔵所から一般取扱所へ払出中に防油堤内側に灯油が漏えいしたもの。漏えいした灯油は約3,700リットルですべて防油堤内に留まった。死傷者なし。緊急措置なし。	腐食疲労等劣化	なし
計20件（火災7件、流出6件、破損3件、コンタミ1件、その他3件）						負傷0名

(参考資料提供；静岡県消防保安課)

☆☆☆ 危険物安全協会連絡会だより ☆☆☆

静岡県東部地区危険物安全協会連絡会



令和7年度も静岡県東部地区危険物安全協会連絡会は、会員及び幹事が人事異動等に伴い入れ替わり、新しいメンバーでスタートしています。

長年、本連絡会に貢献いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

令和6年中の危険物施設における火災事故の件数は、全国で267件に上り、前年の243件から増加し、流出事故に関しましては、合計486件が報告されており、前年の468件からも増加傾向にあります。

危険物施設は、一度事故が発生すると被害が甚大になることから、日頃から事故の危険性や事故発生時の対応について確認するとともに、定期的に施設の点検を実施し、事故防止対策に取り組む必要があります。

また、近年、各地で地震による災害が発生し、大きな被害も出ています。昨年8月には、日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震により、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が初めて発表され、南海トラフ巨大地震への意識や警戒感が大きく高まりました。

今後も関係機関との連携及び地域に寄り添った防火・防災思想の普及達成のため、各事業所が保安管理体制を強化し、安全・安心を念頭に置き、歩んでいきたいと思います。

以下、令和6年度に実施した事業を紹介します。

【幹事会】

○第1回幹事会 令和6年5月2日(木)

《協議事項》

- ・令和5年度事業報告及び決算報告について
- ・令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・通常総会の役割分担等について

- 第2回幹事会 令和7年3月中（書面会議）
 《協議事項》
 - ・令和6年度事業報告及び決算見込み報告
 - ・令和7年度事業計画(案)及び令和7年度収支予算(案)

【総会・会議関係】

- 正副会長会議 令和6年6月7日(金)
 《審議事項》
 - ・通常総会について

○通常総会(第46回)

- 令和6年6月14日(金)・15日(土)
 駅前交通センターきらら（富士宮市）
 《審議事項》
 - ・令和5年度事業報告
 - ・令和5年度決算報告及び監査報告
 - ・令和6年度事業計画(案)
 - ・収支予算(案)

《視察》

 - ・富士山本宮浅間大社
 - ・富士高砂酒造



富士山本宮浅間大社

【研修会】

- 幹事視察研修会
 令和6年12月13日(金)
 《視察場所》
 株式会社タツノ横浜工場・YOKOSUKA軍港めぐり



株式会社タツノ横浜工場



YOKOSUKA軍港めぐり

中部地区危険物安全協会連絡会



国内の危険物施設は高経年化が進み、腐食や劣化等を原因とする事故は高い水準で推移しています。他方で、近年各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展しており、危険物施設においても安全性、効率性を高める新技術の導入により効果的な予防保全を行う、スマート保安の実現が期待されています。

これらの状況を踏まえ、総務省消防庁では今後における危険物施設のスマート保安化等に柔軟な対応が出来るよう調査検討が行われています。

スマート保安の具体例としましては、カメラを搭載したドローンを使用し、屋外貯蔵タンクの外観点検を実施したり、セルフサービス給油取扱所におけるAI（人工知能）等による給油許可支援があります。

カメラを搭載したドローンを使用することで、有人機では困難な低空飛行と接近撮影や、足場を組んで実施する人間による点検に比べ

低コストと時間の大幅な短縮が期待できます。AIによる給油許可支援については、従来では危険物取扱者である従業員が、火気のないことその他安全上支障のないことを確認し、従業員自らが給油許可していましたが、これをAIシステムが給油許可まで行い、従業員は緊急時の対応のみとなります。これにより、従業員の少人数化を可能にし、より安全を確保出来ることが期待されています。

近年、AIはいくつもの分野で広く活用されており、身近なところではスマートフォンの顔認証であったり、レストランで配膳ロボットが食事を運んでくるなど、最近は検索サイトで語句を検索すると、AIによる回答が表示されるようになりました。

危険物規制事務に限りませんが、市町村に届いた電子的な申請や届出を受け付けし、分類して専用フォルダに保存する、そんなパソコン上のロボットを導入している市町村もあります。

人口減少と少子高齢化社会が継続することで、今後労働人口が加速度的に減少していくと言われています。危険物事故が年々増加傾向にある中、労働人口が少なくなると危険物の貯蔵や取り扱いの危険性に変わりはなく、見る目が少なくなる分危険度が増すという考え方も出来ますが、最新技術がそれをカバーし、より安全を確保することが期待できるなら上手に取り入れたいものです。



総会（令和6年6月）



第2回幹事会（令和6年12月）

【令和6年度の主な事業】

幹事会

各地区協会の事務局員が参加し、協会事業の円滑な推進等について協議するとともに、危険物規制事務に関する意見交換や研修会等の情報共有を積極的に行い、危険物施設での事故・違反の防止を図っています。

【第1回幹事会】

〈日程〉 令和6年5月10日（金）
〈会場〉 島田市地域交流センター歩歩路
〈議題〉 令和5年度事業報告と令和6年度事業計画 他

【第2回幹事会】

〈日程〉 令和6年12月6日（金）
〈会場〉 藤枝市駅南図書館会議室
〈議題〉 令和6年度事業実施状況と令和7年度事業計画 他

総会

〈日程〉 令和6年6月7日（金）
〈会場〉 中島屋グランドホテル
〈議題〉 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画 他

☆☆☆危険物安全協会連絡会だより☆☆☆



西部地区危険物安全協会連絡会

人事異動等により、令和7年度も会員並びに幹事メンバーの入れ替わりがございました。退任されました会員や幹事の方々には、当連絡会に貢献していただきましたことに感謝申し上げます。今後も各地区協会との連携を保持し、実りある連絡会として活動していく所存です。

令和6年度の事業報告は、次のとおりです。

1 総会・会議関係

(1) 監査会・総会 令和6年6月11日(火)

オークラアクトシティホテル浜松にて監事2名による会計監査を実施、その後総会を開催し、令和5年度事業報告・収支決算、令和6年度の事業計画案・収支予算案等について承認されました。



(2) 幹事会議

次のとおり3回の幹事会を実施し、総会上程議案等について話し合いました。

- 第1回幹事会 令和6年5月2日(木)
於・浜松市消防局
- 第2回幹事会 令和6年8月23日(金)
於・浜松市消防局
- 第3回幹事会 令和7年2月14日(金)
於・浜松市消防局



(3) 連絡会議 令和6年11月20日(水)

浜松市消防局にて開催、令和6年度事業中間報告及び次年度事業計画方針等について審議を行いました。

会議終了後は懇親会を開催し、情報交換を和やかな雰囲気で行いました。



2 研修会関係

(1) 静岡県高圧ガス・危険物防災訓練 令和6年10月30日(水)

浜名湖ガーデンパークにて、(第43回) 静岡県高圧ガス・危険物防災訓練を行いました。

浜松市で開催されたのは平成19年度(第28回)以来15年ぶりであり、西部地区危険物安全協会連絡会として約100名の方々に出席をいただき、見栄えのする素晴らしい訓練見学となりました。



(2) 会員・幹事研修会 令和7年1月28日(火)

※浜松市防災協会が主催する防災講演会への参加
浜松市勤労会館(Uホール)にて、名古屋大学減災連携研究センター 富田 孝史氏を講師に迎え、

「これまでの災害から学ぶ防災・減災
～津波・高潮を例にして～」
というテーマで講義を聴講しました。



☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



技術で地域を支える新しい防災のかたち

吉田榛原危険物安全協会 会長

武末 基誠

こんにちは。AGC テクノグラスの CSR 室 安全環境グループで防災を担当している武末です。

今年度より、吉田榛原危険物安全協会の会長という大役を務めさせていただくことになりました。協会員の皆様のお力をお借りしながら、一緒に安全・安心なまちづくりに取り組んでいけたらと思っています。

私の担当している防災の取り組みは、会社の中だけで完結するものではありません。企業の防災というと、まずは事業継続が思い浮かぶかもしれません、私たちはそれだけではなく、“地域と一緒に防災力を高めていきたい”といった思いを大切にしています。たとえば、本社工場のある吉田町では、防災課の皆さんと定期的に情報交換をしています。災害予測やハザードマップの改訂動向の情報などを共有していただき、それを社内の防災計画や地域支援に向けた会社方針に反映しています。

この他に今年は情報交換させていただく中で、当社の持つ技術が地域の防災に役立てられるのではないかというお話をさせていただきました。

たとえば、ドローン。災害時には、安全なところから広範囲の状況を確認できるため、被害の把握や被災した方の捜索に役立ちます。これにより、初動対応のスピードと精度が向上し、救助活動の効率化も期待されます。

それから、現在当社ではデジタル看板の設置を検討しています。普段は天気やイベント情報などを流しながら、災害時には周囲が停電していても、避難所やライフラインの状況などをリアルタイムで発信できるようにしたいと考えています。

もちろん、水や食料の備蓄も大事ですが、「正確で早い情報」も立派な支援です。過去の災害の教訓として、災害発生直後の情報が届きにくいタイミングでは人は大きく混乱していましたと思います。早く正確な情報が届けられることで、冷静な判断につながり、これまでよりも少しだけ早く次の行動に移すことができるようになるのではないかでしょうか。私たちは、新しい技術の力と人の力とうまく融合させながら、地域に安心を届ける存在でありたいと思っています。

ちょっと真面目な話になりましたが、こういう取り組みを通じて、地域の皆さんともつとつながっていけたら嬉しいです。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



貯筋のススメ

菊川市危険物安全協会 会長

佐野正典

50歳を過ぎた頃から、若いころのように体を動かすのが辛くなり、ちょっとしたことで疲れやすくなつたと実感しています。

これは、車での移動や便利な生活環境の普及、そして運動不足や座りっぱなしの時間が増えたことが一因です。便利さと引き換えに、知らず知らずのうちに筋肉の衰えが進行してしまつたのでしょう。

いつまでも元気で自立した生活を続けるためには、「生活フィットネス」が必要だと考えます。これは、筋力、持久力、柔軟性、心肺機能といった身体能力を保つこと。もちろん、これらの低下には個人差があり、日頃から積極的に体を動かしている人は、年をとっても高水準を維持しています。一方、運動不足が続くと、これらの能力は確実に低下してしまいます。

私自身は、今から少しづつ筋肉をためる習慣、いわゆる「貯筋（ちょきん）」を意識しています。特に、「脚筋力」に注力しています。ふくらはぎの筋肉は、「第二の心臓」とも呼ばれ、血液を心臓に戻すポンプの役割を果たしています。足の健康は、全身の健康維持や若々しさを保つうえで、とても重要です。

高負荷の筋トレではなく、無理のない範囲で続けられる「低負荷の筋トレ」「ストレッチ」「ウォーキング」を毎日少しづつ行うことを心がけています。これらの習慣が、将来の健康リスクを軽減し、自分の足で好きな場所に行き続けられる身体づくりに役立つと信じています。

また、子育ても終わり、人生後半をよりハッピーに過ごすために、「チームメートの妻」とともに、旅行やコンサート、家庭菜園など、好きなことに時間を費やしていくたいと思っています。これらの活動が、日々の生活に彩りと楽しみをもたらしてくれる最大の支えです。

ただ、「ワンチーム」になっているかはわかりませんが（笑）。

いつまでも自分らしく、好きなことをしながら元気に過ごせる未来のために、「貯筋」を意識しながら今日も少しづつ前進していきたいと思います。

沼津市防火協会

【※ 沼津市について】



沼津市は、静岡県東部に位置し、令和6年4月1日現在、人口186,676人、総面積186.82km²、海岸線約63kmの富士山と駿河湾に囲まれた自然豊かな都市です。

また、首都圏へのアクセスが良く、東駿河湾地域の交通拠点としての役割も担っており商業・文化の中心地としても発展し、水産業、農業、工業など、バランスの取れた産業構造を持っています。

観光は、沼津港、深海水族館、沼津御用邸記念公園など、多くの観光スポットがあり、アニメ「ラブライブ！サンシャイン！！」の舞台としても知られています。

【沼津市防火協会の紹介】

沼津市防火協会は、平成15年5月28日沼津市危険物安全協会との統合により、新たなスタートとなり、今年で23年目を迎えました。前身は、昭和40年に設立し、53年もの歴史があり、事業所における防火管理及び危険物等の保安管理の向上を図り、火災等の災害防止活動を推進するとともに社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。現在、333会員からなり、総務・防火管理・危険物及び液化石油ガス保安管理の3つの事業推進委員会で構成されています。

【沼津市防火協会の活動】

●定期総会

毎年5月に定期総会を行い優良事業所表彰、会長感謝状、記念品の贈呈、前年度の決算、事業報告、今年度の予算及び事業計画案などの審議を実施しています。





●危険物運搬車両等点検

毎年6月に危険物漏洩等の災害防止を目的に移動タンク貯蔵所、少量危険物タンク、危険物運搬車両及び高圧ガス運搬車両の点検を実施しています。

●危険物施設巡回点検指導

協会員の施設から事故を出さないという自主保安の目的から、危険物および液化石油ガス保安管理委員会が担当し、44人の巡回点検指導員により301施設の巡回点検をしています。



●花火教室

毎年夏シーズンを迎える7月に、幼稚園及び保育園等の園児を対象に正しい花火の使い方を指導しています。

●普通救命講習会

毎年、応急手当の普及啓発を目的とした講習会に参加し、心肺蘇生法やAEDの使用方法、異物除去などを学びます。



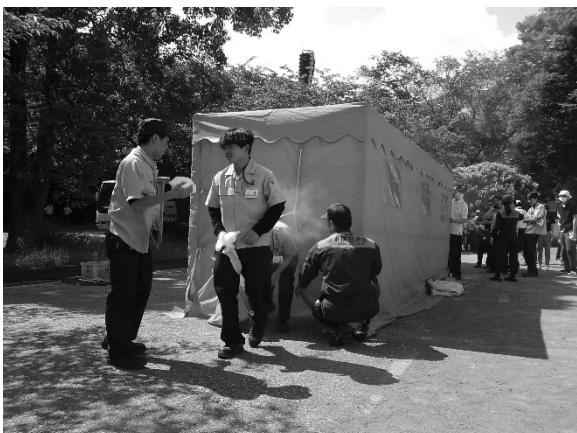
●視察研修会

毎年、視察研修会を開催し、防火・防災意識の高揚と会員相互の親睦を図ることを目的に、大規模事業所の工場視察等を実施しています。



●防災訓練

防火管理委員会が主となり、5月と10月に防災訓練を実施し、消防用設備等の有効な使用方法や注意事項の指導をしています。



沼津市防火協会の活動を紹介しましたが、より一層の「安心」「安全」をめざし協会運営に努力していきます。

長泉町防火協会

＜協会の紹介＞

当協会は昭和 46 年 4 月に創立した長泉町危険物安全協会と昭和 50 年 4 月に創立した長泉町防火管理者協議会を昭和 58 年 5 月 13 日に統合し、長泉町防火協会として創立しました。

長泉町防火協会は、現在 148 事業所で構成され、事業所における防火・危険物管理意識の向上と火災予防の徹底を図るとともに、消防機関と連携しながら各種協会事業や啓蒙活動を実施しています。

＜協会の事業内容＞

【定期点検記録簿確認検査】

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、危険物安全週間の期間中の事業として定期点検記録簿の確認検査を実施しています。

【消火技術総合訓練】

令和 6 年度から消火技術競技大会の競技形式を訓練形式に変更し、長泉町防火協会加入事業所に勤務する従業者が気軽に参加できる新たな取り組みになります。従来の消火技術競技大会を踏襲し、火災が発生した際の安全・確実・迅速な初期対応を身につけるとともに、救急講習も行い、防火、防災体制の確立を目的とした内容です。



【防災講習会】

全国で一斉に実施されている秋の火災予防運動期間における啓蒙、啓発事業の一環として長泉町防火協会加入事業所対象に行う防火・防災に関する講習会であり、消火・避難・通報訓練のほか、地震体験車による地震体験、LP ガス講習や令和 6 年度は東京電力パワーグリッド様にご協力いただき、停電時の対応などに関する講習も行われています。



【視察研修会】

各事業所における防火管理上又は危険物安全管理上の参考とするため、最新の消防用設備等を備えた事業所や施設などを視察し、今後の活動や、各事業所の業務に役立て、防火防災に関する知識の向上を図っています。

【春及び秋の火災予防運動街頭広報】

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることを目的に当協会では全国火災予防運動中の事業として、幼年消防クラブと連携して街頭広報を実施しています。



＜長泉町の紹介＞

長泉町は面積 26.63 km²、人口 43465 人（令和 7 年 6 月現在）で静岡県の東部、伊豆半島の基部に位置し、東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接しています。

北に靈峰富士を仰ぎ、東に箱根連山を眺め、緑豊かな愛鷹山中から滔々と湧き出る桃沢川、町のほぼ中央を縦貫する黄瀬川など、美しい自然に囲まれています。

【世界一小さな公園】

1988（昭和 63 年）年に都市計画道路整備の余剰地に歩行者の休憩場所として 1 人用のベンチと植栽などを配置した自称「世界一小さな公園」が令和 6 年 12 月 25 日ギネス世界記録に公式認定されました。

記録名：Smallest Park 「最も小さな公園」

記録：0.24 平方メートル

認定日：2024年(令和6年)12月25日



【伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク】

伊豆半島ジオパークは、平成30年4月にユネスコ世界ジオパークに認定されました。

長泉町は、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークの構成15市町のひとつです。長泉町内のジオサイト（みどころ）を紹介します。

○愛鷹山水神社

水神さまをお祀りする社（やしろ）から「水神社」（すいじんしゃ）、「水神さん」と呼ばれてきました。開創は、明治36年で静岡県長泉町の桃沢川源流の湧水地に建つ、自然の瀧のあるお寺として多くの人たちに愛されています。



○鮎壺の滝

富士溶岩流の断崖に形成された滝。高さ9m幅65mもあり、溶岩の間から流れ落ちる豪快な景観が見どころです。滝と富士山が絶景であることから「富士見の滝」とも呼ばれ、平成8年に県の天然記念物に指定されました。



【長泉の特産品】

長泉町の特産品には、四つの溝がある尖ったハート形が特徴的な四つ溝柿、全国表彰もされたあしたか牛、大玉で網目もしかりとあり、甘さが乗った長泉メロンなどがあります。



島田・北榛原地区危険物安全協会

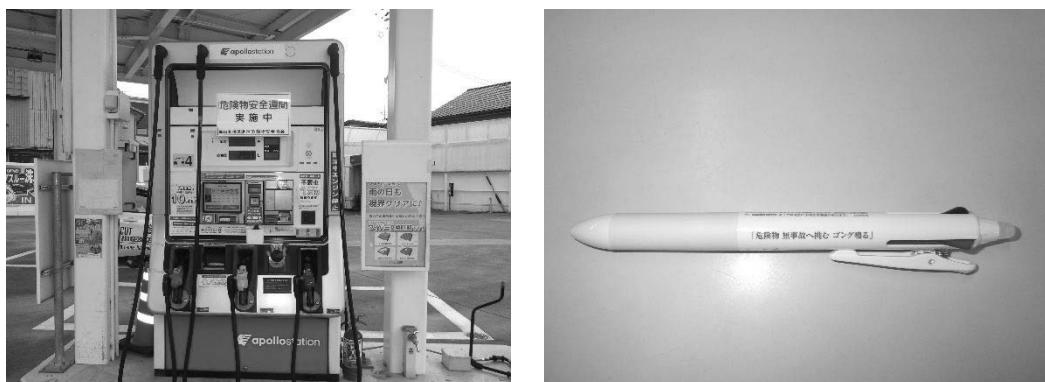
昭和 41 年 4 月、年々増加する危険物災害を危惧し、製造業、ガソリンスタンド、製茶工場、塗装業等々の事業所の参加により、島田市危険物安全協会として発足しました。

その後、昭和 48 年 4 月には島田市と金谷町との組合消防発足を受け、当協会も島田・金谷地区危険物安全協会と改名し、金谷町の危険物取扱事業所が新たに加入されました。

さらに、1 市 4 町の広域消防の確立に伴い、平成 10 年 4 月には、川根町、中川根町、本川根町の危険物取扱事業所が加入され、島田・北榛原地区危険物安全協会と名称を改め令和 8 年には創立 60 周年を迎えます。

平成 28 年 4 月からは、消防広域化により静岡市、島田市、川根本町、吉田町、牧之原市の 3 市 2 町の広域消防が静岡市消防局としてスタートし、事務局員も静岡市消防局島田消防署の職員が事務局を務めております。

現在は 127 事業所で構成され、自主保安管理体制の確立を促し、災害のない明るいまちづくりを目指し、活動しています。



令和 7 年度危険物安全週間期間中には、会員の事業所と連携し啓発活動を実施しました。また、危険物安全週間推進標語入りの啓発グッズを会員の事業所へ配布しました。

島田市・川根本町の紹介

島田大祭

3 年に 1 度、10 月中旬に開催される島田大祭。大井川鎮護や安産の神として信仰されている大井神社の祭りで、1695 年（元禄 8 年）に神事祭式が定まり、

初めて神輿が渡御（どぎよ）されてから令和7年で111回を数えます。当初の供奉（ぐぶ）の行列は、神輿の他に代官をはじめ宿役人、一般の宿民が続き、鹿島踊りや大奴もこの時代から加わっていきました。

現在では一般に「帯まつり」の名でしられ、その名は島田宿に嫁いできた女性が安産祈願を大井神社にお参りしたあと、宿場内に帯を披露していたものが、いつしかお嫁さんの代わりに大奴が金襴縞子（きんらんどんす）の丸帯を太刀に掛けて練り歩くようになったことに由来し、日本三奇祭に数えられます。



島田市ばらの丘公園



島田市ばらの丘公園は、島田市の花であるバラを通じて街づくりをしていく市民のバラ園として平成4年に開園しました。ばらは島田市の花に制定されています。広さ約、19,000 m²の園内には、趣向を凝らしたバラ庭園と大温室（600 m²）に、世界各国のバラ約500種類、87,000株が植えられています。

旧東海道金谷坂石畳



江戸時代、金谷坂は急坂なうえに「あおねば」と呼ばれる粘土層が露出しており、雨が降るとぬかるみ大行列や旅人は大変苦労しました。そこで江戸時代末期、約400間（約720m）の石畳が「山石」を敷き詰めて造成されました。

湖西市危険物安全協会

湖西市危険物安全協会は、昭和51年12月に「湖西市・新居町危険物安全協会」として発足し、平成22年3月の湖西市と新居町の合併に伴い、名称を「湖西市危険物安全協会」に変更し、現在に至ります。

当協会は、61会員の事業所により運営され、危険物の取扱い及び管理の向上と共に起因する災害防止に努め、もって産業の健全なる振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的に活動しています。

☆協会の主な事業☆

【定期総会】

毎年5月に定期総会を開催、事業及び決算報告、事業計画案及び予算案について審議し、その席上で功労者、優良取扱者、優良取扱者に対し、会長表彰の授与を行っております。



【視察研修会】

当協会は毎年、会員事業所の災害予防等の危機管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として、視察研修を企画しています。



☆湖西市の紹介☆

静岡県の最西端、浜名湖の西側に位置しています。湖西市はものづくりのまちとして栄える一方、新居関所などの歴史・文化資産や浜名湖・湖西連邦をはじめとする豊かな自然環境といった、誇れるものが数多くあります。

湖西市

- k o s a i C i t y -

湖 西 連 邦



「仏岩」



「雨やどり岩」

浜 名 湖



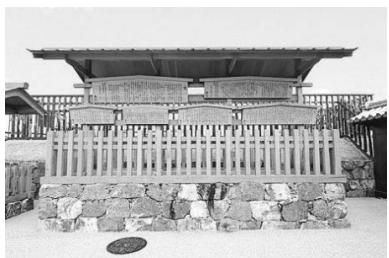
「新居弁天海釣公園」



歴史



「新居関所 日本で唯一現存する関所」



復元された高札



復元された大御門



「トヨタグループの創始者」

慶応3年（1867）～昭和5年（1930）

とよださきち

偉人 豊田佐吉翁

伝統



「東海道の奇祭」 遠州新居手筒花火

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

危険物取扱作業に従事されている方へ

(令和7年度 法定講習)

危険物取扱者保安講習

対面講習は下記のとおりです。

○定員に達した場合は締切り前でも受付を終了しますので、当連合会ホームページを確認のうえ、受講申請をしてください。

講習種別	開催時期	申請期間	講習日	定員	開催市	会場
(1)給油取扱所	7月期	5月7日(水)～5月30日(金) 消印有効	7月11日(金) 午前	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月23日(水) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月30日(水) 午後	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
	9月期	7月1日(火)～7月31日(木) 消印有効	9月18日(木) 午前	90	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月26日(金) 午前	300	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
	11月期	8月1日(金)～8月29日(金) 消印有効	11月11日(火) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月19日(水) 午前	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月20日(木) 午前	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月27日(木) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
	2月期	12月1日(月)～12月26日(金) 消印有効	2月 4日(水) 午前	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月13日(金) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月20日(金) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
(3)それら以外(一般)	7月期	5月7日(水)～5月30日(金) 消印有効	7月10日(木) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月11日(金) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月23日(水) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月30日(水) 午前	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			7月31日(木) 午後	200	御殿場市	御殿場市民交流センターふじぐら(萩原988-1)
	9月期	7月1日(火)～7月31日(木) 消印有効	9月17日(水) 午後	300	焼津市	焼津文化会館(三ヶ名1550)
			9月18日(木) 午後	90	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月26日(金) 午後	300	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
	11月期	8月1日(金)～8月29日(金) 消印有効	11月 7日(金) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月10日(月) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月11日(火) 午前	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月13日(木) 午前	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月13日(木) 午後	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月18日(火) 午後	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月19日(水) 午後	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			11月20日(木) 午後	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月25日(火) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月27日(木) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
	2月期	12月1日(月)～12月26日(金) 消印有効	2月 4日(水) 午後	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月10日(火) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			2月13日(金) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			2月20日(金) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)

(1)主にガソリンスタンド等、自家給油しているお仕事に従事している方は、給油取扱所で受講してください。

(2)「石油コンビナート等災害防止法特定事業所」に従事している方は、オンライン講習を受講してください。

(3)(1)(2)以外の方は、それら以外(一般)で受講してください。

●受講案内(受講申請書)の入手方法(次のいずれかの方法で入手してください)

(1)県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。

(2)一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

●受講申請書提出先および問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会へ郵送またはご持参ください。(土・日・祝を除く平日8:30～17:00)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階
電話 054-252-5512 FAX 054-273-6524
URL:<https://www.skiren.jp>

●オンライン講習は、静岡県知事の行うもののはか、指定講習機関(全国危険物安全協会)も実施しています。詳しくは、全国危険物安全協会のHPをご覧ください。

※一般財団法人全国危険物安全協会のホームページには、事故事例など危険物に関する情報が多数掲載されています。

URL:<https://www.zenkikyo.or.jp>

静 岡 県(保安講習実施機関)
一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会(保安講習事務委託機関)

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

乙種第4類を受験される方へ よく出題されるところをお教えします

危険物取扱者試験予備講習

1. 合格に向けた効率的な学習をサポートします。
2. 過去の出題傾向を踏まえて重点項目を解説します。

●受講案内(受講申込書)の入手方法(以下のどちらか)

- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。
- (2) (一社)静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードできます。

●受講申込書提出先

(一社)静岡県危険物安全協会連合会へ郵送してください。

●使用テキスト (一財)全国危険物安全協会のテキスト(3冊1セット)を使用します。

- 講習前にいずれかの方法で入手し、事前に一読してください。講習会場では販売しません。
- (1) 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」で購入してください。
 - (2) (一社)静岡県危険物安全協会連合会で購入してください。(送付可。送料は受講者負担。)

令和7年度版 危険物取扱必携法令編	1, 540円(税込)
令和7年度版 危険物取扱必携実務編	1, 540円(税込)
令和7年度版 危険物取扱者試験例題集(乙種第4類)	1, 870円(税込)

●受講料(税込) 学生割引50%があります。

- (1) 1日講習 一般 5, 500円(当日受付は6, 600円) 学生 2, 750円(当日受付は3, 850円)
 - (2) 2日講習 一般 8, 800円(当日受付は9, 900円) 学生 4, 400円(当日受付は5, 500円)
- 2日講習は、講義だけでなく例題集もやります。物理と化学の苦手な方にお勧めします。

●講習日程

申込期限	開催時期	講習の種類	講習日	開催市	会場
受講希望日 の 2週間前 消印有効	令和7年 6月期 (試験日) 6月 8日	1日講習	5月 7日(水)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
			5月 9日(金)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)
			5月14日(水)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
			5月15日(木)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)
	(試験日) 6月 8日	2日講習	5月10日(土)～ 5月11日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
			5月24日(土)～ 5月25日(日)	静岡市	静岡県男女共同参画センター あざれあ(駿河区馬渕 1-17-1)
	令和7年 11月期 (試験日) 11月 2日 11月 9日	1日講習	10月 3日(金)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)
			10月 6日(月)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
			10月10日(金)	富士市	富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ(柳島 189-8)
			10月15日(水)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)
	(試験日) 11月 2日 11月 9日	2日講習	10月 4日(土)～10月 5日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
			10月 8日(水)～10月 9日(木)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)
			10月11日(土)～10月12日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
			10月18日(土)～10月19日(日)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)
	令和8年 2月期 (試験日) 2月 15日	1日講習	1月13日(火)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
			1月19日(月)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町 5-1)
			1月20日(火)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田 400)
			1月23日(金)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
		2日講習	1月10日(土)～ 1月11日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町 1-3)
			1月17日(土)～ 1月18日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場 2-7-1)
			1月24日(土)～ 1月25日(日)	静岡市	静岡県男女共同参画センター あざれあ(駿河区馬渕 1-17-1)

※日程等は都合により変更になる場合があります。

●問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話:054-252-5512 FAX:054-273-6524 URL:<https://www.skiren.jp>

※危険物取扱者についての詳細はこちらをご覧ください。 (一財)全国危険物安全協会ホームページ URL:<https://www.zenkikyo.or.jp>

(R7)

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I 継続事業(公益事業)

I-1 危険物の保安管理に関する人材育成事業

(1) 危険物取扱者試験予備講習事業

【申請者数等】

(単位；箇所、人)

区分	会場数	R 6 申請者①	R 5 実績②	増減(① - ②)	再受講者数
1日講習	14	401	372	29	25
2日講習	9	268	310	△42	31
合計	23	669	682	△13	56

(2) 危険物管理等技術研修事業

① 危険物管理技術研修会

月日；令和6年11月12日（火）

講師；危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター長 時岡宏彰 氏

演題；危険物施設の事例と安全対策

参加者；255名

② 高圧ガス・危険物防災訓練事業

月日；令和6年10月30日（水）

会場；浜松市中央区 浜名湖ガーデンパーク内

主催；静岡県、静岡県高圧ガス地域防災協議会、（一社）静岡県LPGガス協会、

（一社）静岡県危険物安全協会連合会、浜松市防災協会 ほか

協力；静岡県警察本部、浜松西警察署、浜松市消防局

(3) 講演会等人材育成事業（地区協会、連絡会、他団体との共催・協力・参加事業）

① 地区協会等主催、当連合会後援・共催の講演会等

- 令和6年4月26日 三島市防火協会創立20周年記念講演会
- 令和6年5月24日 菊川市危険物安全協会創立20周年記念講演会
- 令和7年1月22日 磐田市危険物安全協会保安管理研修会
- 令和7年1月28日 浜松市防災協会防災講演会

② 教育用DVDの貸出し [カッコ内は前年同期実績]

- 貸出し 2件 [0件]

I-2 危険物災害事故防止思想の普及啓発、高揚事業

(1) 表彰関連事業

① 表彰委員会の開催

（第1回）

月日；令和6年6月11日（木）

会場；グランディエールブケトーカイ会議室（静岡市）

議題；令和6年度県知事表彰・褒賞候補者の選定、会長表彰等受賞者の決定等

(第2回)

月日；令和7年2月3日（月）

会場；グランディエールブケトーカイ会議室（静岡市）

議題；令和7年度消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選定等

② 創立記念大会開催事業

<令和6年度創立記念大会>

月日；令和6年9月6日（金）

会場；静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ（静岡市駿河区）

表彰；県知事表彰・褒賞 9名（6個人、3事業所）

静岡県危険物安全協会連合会会長表彰・感謝状 66名

記念講演；講師 ネクサスエナジー（株）代表取締役副社長 坂口裕之 氏

演題 伝える力

参加者；280名

（2）広報活動事業

① 危険物安全週間推進事業

危険物安全週間 令和6年6月2日（日）～8日（土）

・危険物安全大会への参加

月日；令和6年6月3日（月）

会場；ニッショーホール（東京都港区）

参加者；13名（全国表彰の受賞者、地区協会職員、連合会職員）

・危険物安全週間啓発ポスター及び小冊子の配布 [カッコ内は前年同期実績]

安全週間推進ポスター ; 4,430枚 [4,430枚]

危険物の一般向けリーフレット ; 13,500冊 [13,500冊]

危険物取扱者向け小冊子 ; 3,525冊 [3,580冊]

② 静岡県防火のつどいへの参加

月日；令和6年10月26日（土）

会場；御前崎市民会館

（3）他団体事業への協力事業

・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業（収益事業）

II-1 保安管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

区分	令和6年度		令和5年度	
	回数	申請者数	回数	申請者数
対面講習	36	5, 495	35	5, 300
企業出張講習	7	663	6	611
オンライン講習	—	3, 091	—	2, 350
合計	—	9, 249	—	8, 261

(2) 定期点検実施制度に係る業務受託事業 [カッコ内は前年同期実績]

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者に対する実態調査等

- ・事業者認定等事務（認定申請受理、認定証交付）（再認定含む） 1件 [10件]
- ・認定事業者軽微変更届出事務（届出受理、付随業務） 0件 [0件]
- ・認定事業者廃止届出事務（届出受理、付随業務） 0件 [0件]
- ・認定事業者実態調査事務（認定事業者指導員との連絡調整等） 延べ 8事業者 [6事業者]
- ・点検済証交付事務 延べ20事業者 1, 610枚 [14事業者 730枚]

(3) 危険物取扱者試験準備講習オンライン講座に係る業務

- ・受講者へのテキストの発送など 3人分

II-2 危険物関係図書等販売事業

(1) 危険物取扱者試験テキスト等販売事業

（一財）全国危険物安全協会編集発行の受験用テキスト販売 [カッコ内は前年同期実績]

- ・令和6年度版危険物取扱必携法令編 1, 033冊 [1,071冊]
- ・令和6年度版危険物取扱必携実務編 1, 033冊 [1,072冊]
- ・令和6年度版危険物取扱者試験例題集（甲、乙） 1, 176冊 [1,226冊]
- 計 3, 242冊 [3,369冊]

(2) 定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検記録簿の作成・販売 [カッコ内は前年同期実績]

- ・増刷数 800冊 [700冊]
- ・販売数 855冊 [756冊]

III 法人管理事業

(1) 会議の開催

① 総会

月日；令和6年6月28日（金）

会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

議題；決議事項；令和5年度事業報告、令和5年度決算報告、理事・監事の選任

② 理事会

（第1回）

月日；令和6年5月20日（月）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）
議題；報告事項；令和5年度常任委員会及び表彰委員会の報告
決議事項；定時総会の開催、令和5年度事業報告及び決算報告
理事・監事の選任、顧問・参与・委員会委員の選任

(臨 時)

月日；令和6年5月20日（月）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）
議題；決議事項；会長、副会長及び常務理事の選定

(第2回)

月日；令和6年11月12日（火）
会場；グランシップ（静岡市）
議題；報告事項；令和6年度上期の事業執行状況 等

(第3回)

月日；令和7年3月18日（火）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）
議題；決議事項；令和7年度事業計画及び収支予算
報告事項；令和6年度事業執行状況

③ 正副会長会議

(第1回)

月日；令和6年6月11日（火）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

(第2回)

月日；令和6年6月28日（金）
会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

(第3回)

月日；令和6年9月6日（金）
会場；グランシップ（静岡市）

(第4回)

月日；令和6年11月12日（火）
会場；グランシップ（静岡市）

(第5回)

月日；令和7年3月18日（火）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

④ 常任委員会

(総務・広報合同委員会)

月日；令和6年5月20日（月）
会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）
議題；令和5年度事業報告及び決算、令和6年度広報活動計画、会報編集方針等

(総務・企画合同委員会)

月日；令和7年3月18日（火）

会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）
議題；令和7年度事業計画及び予算、令和6年度事業執行状況報告

⑤ 地区協会担当者会議

月日；令和6年4月25日（木）
会場；静岡県男女共同参画センター あざれあ
議題；県危連の事業計画推進への協力依頼 等

（2）会議等への参加

① 都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議

月日；令和6年4月25日（木）、10月16日（水）
会場；4/25のニッショーホール（東京都）は欠席、10/16はウェブ会議

② 静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会

月日；令和6年4月19日（金）
会場；静岡県庁別館会議室

③ 北陸・東海ブロック県危険物安全協会連合会事務局長会議

月日；令和6年8月22日（木）
会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

④ 都道府県危険物安全協会連合会会長研修会

月日；令和6年10月9日（水）
会場；ホテルルポール麹町（東京都千代田区）

（3）地区協会連絡会総会及び地区協会周年記念事業への参加

① 地区協会連絡会総会

東危連；令和6年6月14日（金）～15日（土）
中危連；令和6年6月7日（金）
西危連；令和6年6月11日（火）

② 地区協会周年記念事業

- ・三島市防火協会創立20周年記念式典；令和6年4月26日（金）
- ・菊川市危険物安全協会創立20周年記念式典；令和6年5月24日（金）
- ・清水町防火協会創立30周年記念式典、祝賀会；令和6年10月11日（金）
- ・御殿場市小山町防火安全協会創立20周年記念式典、祝賀会；令和6年11月22日（金）

（4）（一財）全国危険物安全協会会費

- ・（一財）全国危険物安全協会会費

（5）事務局の運営

年間を通じて総務、経理処理等の業務推進

IV I～IIIにまたがる主な事業

広報活動事業

① ホームページ運営事業

- ・年間を通じて、危険物の保安管理等に関わる各種情報の提供

② 会報発行事業（会報第74号）

- ・発行 ； 令和6年10月25日
410冊（地区協会；365冊、関係機関等；38冊、保存等；7冊）
- ・ウェブ版； 令和6年12月にアップ

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和6年度決算書（正味財産増減計算書）

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	4,099	642	3,457
特定資産運用益計	4,099	642	3,457
受取会費			
正会員受取会費	3,200,000	3,200,000	0
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
受取会費計	3,400,000	3,400,000	0
事業収益			
受講料収益	4,560,600	4,178,790	381,810
受託料収益	40,914,361	33,600,457	7,313,904
図書等販売収益	5,753,638	5,403,244	350,394
事業収益計	51,228,599	43,182,491	8,046,108
受取補助金等			
受取民間助成金	703,000	531,000	172,000
受取補助金等計	703,000	531,000	172,000
受取負担金			
受取負担金	130,000	0	130,000
受取負担金計	130,000	0	130,000
雑収益			
受取利息	12,366	220	12,146
雑収益計	12,366	220	12,146
経常収益計	55,478,064	47,114,353	8,363,711
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	8,987,780	8,775,783	211,997
臨時雇賃金	828,094	728,830	99,264
退職給付費用	335,750	252,000	83,750
福利厚生費	1,515,207	1,530,713	▲15,506
会議費	435,999	389,710	46,289
会場費	2,142,846	2,246,057	▲103,211
旅費交通費	1,244,426	1,236,800	7,626
通信運搬費	1,641,883	340,069	1,301,814
減価償却費	211,860	194,205	17,655
消耗什器備品費	0	235,780	▲235,780
消耗品費	690,493	691,039	▲546
印刷製本費	929,072	984,114	▲55,042
賃借料・リース料	1,781,198	1,781,198	0
保険料	18,921	20,900	▲1,979
諸謝金	1,918,646	1,623,332	295,314
支払負担金	1,380,522	909,825	470,697
支払助成金	70,000	70,000	0
委託費	3,391,190	3,003,616	387,574
図書購入費	14,643,427	12,082,768	2,560,659
サイト運営費	486,481	433,329	53,152
渉外費	5,000	0	5,000
雑費	230,105	208,995	21,110
事業費計	42,888,900	37,739,063	5,149,837

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与手当	2,469,616	2,297,072	172,544
退職給付費用	81,750	28,000	53,750
福利厚生費	408,754	415,680	▲6,926
会議費	1,499,382	1,135,685	363,697
旅費交通費	496,644	390,140	106,504
通信運搬費	48,337	62,351	▲14,014
消耗什器備品費	567,742	34,650	533,092
消耗品費	107,170	125,733	▲18,563
印刷製本費	47,547	33,474	14,073
水道光熱費	197,123	192,603	4,520
賃借料・リース料	1,315,522	1,268,206	47,316
保険料	10,130	10,130	0
租税公課	1,409,512	1,521,125	▲111,613
支払負担金	70,000	60,000	10,000
支払助成金	250,000	250,000	0
支払会費	308,600	308,600	0
委託費	419,100	182,600	236,500
図書購入費	22,372	29,667	▲7,295
保守料	257,400	170,500	86,900
サイト運営費	31,179	29,991	1,188
涉外費	60,000	20,000	40,000
雑費	97,356	93,737	3,619
管理費計	10,175,236	8,659,944	1,515,292
経常費用計	53,064,136	46,399,007	6,665,129
評価損益等調整前当期経常増減額	2,413,928	715,346	1,698,582
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,413,928	715,346	1,698,582
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,413,928	715,346	1,698,582
当期一般正味財産増減額	2,413,928	715,346	1,698,582
一般正味財産期首残高	61,553,422	60,838,076	715,346
一般正味財産期末残高	63,967,350	61,553,422	2,413,928
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	63,967,350	61,553,422	2,413,928

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和7年度 事業計画書

I 継続事業(公益事業)

I-1 危険物の保安管理に関する人材育成事業

(1) 危険物取扱者試験予備講習事業

危険物取扱者試験（乙種4類）の受験者を対象に、合格に向けての受験対策講習を実施し、危険物取扱者の確保を図る。

区分	期数	開催数	人数	備考 (R6 計画)
1日講習	年3期	12回	420人	14回 420人
2日講習	年3期	9回	280人	9回 270人
合計	—	21回	700人	23回 690人

(注) 対前年2回減（6月期及び11月期の沼津市内での1日講習の減）

(2) 危険物管理等技術研修事業

① 危険物管理技術研修会

危険物取扱者、危険物施設管理者、消防職員などを対象に危険物の保安管理に関する知識及び技術の習得のための研修会を開催する。

- ・日 時 令和7年11月6日（木）
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風（静岡市駿河区）
- ・参加者 260名程度
- ・講 師 （未定）

② 高圧ガス・危険物防災訓練事業

静岡県、高圧ガス関係団体、消防機関などと協力し、高圧ガスと危険物に係る防災訓練を行い、災害事故への対処方法の習熟を図る。

- ・開催地の地区協会と共同参加
- ・日時、会場 令和7年10月15日（水）裾野市民運動公園…（予定）

(3) 講演会等人材育成事業（地区協会・連絡会・他団体との共催・協力・参加事業）

- ① 地区協会と連携し、市民が広く参加できる講演会などを開催し、地域に応じた危険物安全思想の普及・啓発を図る。
- ② （一財）全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等を紹介するとともに参加を促し、危険物に係わる人材の育成を図る。
- ③ 危険物取扱事業所等に視聴覚教材を貸し出すことにより、危険物に係わる人材の育成を図る。

I-2 危険物災害事故防止思想の普及・啓発、高揚事業

(1) 表彰関連事業

危険物による災害事故の防止に不断の努力を重ね、危険物の保安推進を図り、著しい成果を収めた個人及び危険物取扱事業所に対し、国や県の表彰候補者を選考・推薦するとともに、当連合会会長表彰を行う。また、併せて、記念講演会を開催する。

① 表彰委員会の開催

- （第1回）
- ・日時 令和7年6月10日（火）

- ・会場 グランディエールブケトーカイ会議室（静岡市葵区）
- ・議題 県知事表彰等候補者の選考及び当連合会会長表彰等受賞者の決定
消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰の推薦連絡会の選定
(第2回)
- ・日時 令和8年2月上旬
- ・会場 静岡市内
- ・議題 消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

② 創立記念大会開催事業

- ・日 時 令和7年9月8日（月）
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風（静岡市駿河区）
- ・内 容 (1) 表彰式
(2) 記念講演 株式会社エザーニューズを予定
- ・参加者 300名程度

（2）広報活動事業

- ① 安全週間推進ポスター等の掲示・配付を行い、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。
 - ・危険物安全週間 令和7年6月8日（日）～14日（土）
 - ・安全週間推進ポスター ; 4,430枚 [前年実績 4,430枚]
 - ・危険物の一般向けリーフレット ; 13,500部 [前年実績 13,500部]
 - ・危険物取扱者向け小冊子 ; 3,525冊 [前年実績 3,525冊]
- ② 県民の防火意識の高揚及び民間防火組織の育成を図るため、「静岡県防火のつどい」に参加する。
 - ・静岡県防火のつどい 令和7年11月29日（土） 沼津市民文化センター

（3）他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業（収益事業）

II-1 保安管理等受託業務事業

（1）危険物取扱者保安講習

危険物取扱者に課せられる保安講習（消防法第13条の23）の事務を静岡県知事から委託を受け実施し、危険物取扱者の知識・技術の向上を図る。

- ・受講者数；8,500名（内、オンライン；3,000人程度） [R6計画 8,750人]
- ・時 期；【対面講習】7月期、9月期、11月期、2月期
【出張講習】7月～2月の間
【オンライン講習】一般受付分；7月期、10月期、1月期
出張講習振替分；8月期、11月期
- ・回 数；【対面講習】東・中・西部の各地区 計34回程度（11市程度）
【出張講習】1回当たり100人程度の参加が見込まれる事業所 6回程度

（2）危険物取扱者保安講習オンライン講習に係る業務（新規）

（一財）全国危険物安全協会が運営するオンライン講習に係る業務の内、広報業務を受託する。

- ・人 数；100人程度
- ・受託料；1,320円／人（税込み）

(3) 危険物取扱者試験準備講習オンライン講座に係る業務

(一財) 全国危険物安全協会が運営するオンライン講座に係る業務の内、受講者へのテキスト発送やテキストの在庫管理等を行う。

(4) 定期点検実施制度に係る業務

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者を支援する。

- ・認定事業者；(一財) 全国危険物安全協会の講習を受け認定された事業者

II-2 危険物関係図書等販売事業

危険物取扱者試験受験者及び危険物取扱事業所の利便を図るため、関係図書を販売する。

(1) 危険物取扱者試験テキスト販売事業

甲種及び乙種の危険物取扱者試験の受験者を対象に(一財) 全国危険物安全協会発行のテキストを販売する。

(2) 定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検の内容を容易に把握でき、かつ点検結果を記録するための記録簿を作成・販売する。

III 法人管理事業

(1) 会議の開催

- ① 総会 (6/27)
- ② 理事会 (5/20、11/6、3月中下旬)
- ③ 正副会長会議 (6/10、6/27、9/8、11/6、3月中下旬)
- ④ 常任委員会 (総務・広報合同 5/20、総務・企画合同 3月中下旬)
- ⑤ 地区協会担当者会議 (4/25)

(2) 会議等への参加

- ① 全危協都道府県危連会長研修会 (10/6)
- ② 全危協都道府県危連事務局長会議 (4/24)
- ③ 北陸・東海ブロック県危連事務局長会議 (9/11～12)
- ④ 静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会 (4月中下旬)
- ⑤ 地区協会周年記念式典 (4/23 浜松市、5/23 富士市、10月 磐田市)

(3) (一財) 全国危険物安全協会との連携・協力

- ・(一財) 全国危険物安全協会会費

(4) 事務局の運営

IV I～IIIにまたがる主な事業

(1) 広報活動事業

- ① ホームページ運営事業

連合会ホームページを通じて危険物に関わる各種情報を提供する。

- ② 会報発行事業

会報第 75 号を作成し、関係先に配布するとともにホームページ上に掲載し、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和7年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和7年度	前年度	増減	特記事項
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	5	1	4	定期預金利息
特定資産運用益計	5	1	4	
受取会費				
正会員受取会費	3,200	3,200	0	25地区協会
賛助会員受取会費	200	200	0	4団体
受取会費計	3,400	3,400	0	
事業収益				
受講料収益	4,774	4,686	88	予備講習受講料
受託料収益	37,838	37,391	447	静岡県からの保安講習受託料ほか
図書等販売収益	5,478	5,566	▲ 88	危険物取扱者試験用テキストほか
事業収益計	48,090	47,643	447	
受取補助金等				
受取民間助成金	500	620	▲ 120	
受取補助金等計	500	620	▲ 120	
受取負担金				
受取負担金	0	240	▲ 240	
受取負担金計	0	240	▲ 240	
雑収益				
受取利息	15	1	14	普通預金利息
その他	0	10	▲ 10	
雑収益計	15	11	4	
経常収益計	52,010	51,915	95	
(2) 経常費用				
事業費				
①給与手当	9,068	8,721	347	事務局職員人件費
②臨時雇賃金	958	922	36	保安講習の補助(パートタイマー)
③退職給付費用	401	261	140	
④福利厚生費	1,479	1,535	▲ 56	
⑤会議費	440	390	50	表彰委員会、地区担当者会議ほか
⑥会場費	2,260	2,700	▲ 440	予備講習、保安講習、創立記念大会ほか
⑦旅費交通費	1,300	1,300	0	予備講習・保安講習講師旅費、職員旅費
⑧通信運搬費	1,434	1,162	272	郵便料、電話料
⑨減価償却費	212	212	0	保安講習用ウェブ申請受付システム
⑩消耗品費	870	870	0	
⑪印刷製本費	1,240	1,240	0	会報、定期点検記録簿、講習ポスターほか
⑬賃借料・リース料	1,782	1,782	0	事務所賃料
⑯保険料	19	19	0	
⑰諸謝金	1,830	1,927	▲ 97	予備講習・保安講習等の講師謝金
⑱支払負担金	5,128	1,150	3,978	保安講習オンラインシステム負担金ほか
⑲支払助成金	70	70	0	
⑳委託費	3,382	3,382	0	保安講習等の地区協会への委託費
㉑図書購入費	10,211	14,006	▲ 3,795	予備講習・保安講習の各テキストほか
㉒保守料	0	0	0	
㉓サイト運営費	490	490	0	HPの管理運営、保安講習ウェブ申請受付S
㉔雑費	260	260	0	
事業費計	42,834	42,399	435	

科 目	令和7年度	前年度	増減	特記事項
管理費				
①給与手当	2,430	2,369	61	事務局職員人件費
③退職給付費用	89	29	60	
④福利厚生費	404	417	▲ 13	
⑤会議費	1,200	1,600	▲ 400	総会、理事会ほか
⑦旅費交通費	560	500	60	役員・職員の旅費
⑧通信運搬費	90	90	0	
⑩消耗品費	200	200	0	
⑪印刷製本費	60	60	0	
⑫水道光熱費	300	240	60	
⑬賃借料・リース料	1,316	1,316	0	事務所賃料、コピー機等リース料
⑭修繕費	10	10	0	
⑯保険料	11	11	0	
⑯諸謝金	0	0	0	
⑰租税公課	1,944	1,500	444	支払消費税、法人住民税等
⑯支払負担金	100	110	▲ 10	地区連絡会総会等
⑯支払助成金	250	250	0	東・中・西地区連絡会への助成金等
⑯支払会費	303	309	▲ 6	全危協会費等
⑯委託費	205	205	0	会計事務所等
⑯図書購入費	30	30	0	
⑯保守料	260	199	61	会計ソフト等保守料
⑯サイト運営費	31	31	0	
⑯雑費	120	120	0	
管理費計	9,913	9,596	317	
経常費用計	52,747	51,995	752	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 737	▲ 80	▲ 657	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 737	▲ 80	▲ 657	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 737	▲ 80	▲ 657	
当期一般正味財産増減額	▲ 737	▲ 80	▲ 657	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部	—	—	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
III 正味財産期末残高				

* 1) 必要があるときには、科目間の流用をすることができる。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

視聴覚教材一覧

連合会で整備している視聴覚教材です。県内への貸出しが無料ですので、市民の普及啓蒙活動や従業員教育などにご活用下さい。

(製作：(一財) 全国危険物安全協会)

整備年度	タイトル	媒体	時間	備考
令和 6年	危険物施設のヒューマンエラーをめざして！	DVD	22分	
令和 4年	危険物施設の事事故例及び風水害対策	DVD	42分	
令和 2年	危険物施設の異常を感知せよ～事事故例から学ぶ日常点検のポイント～	DVD	21分	
平成30年	備えあれば憂いなし～震災に備えて危険物施設にできること～	DVD	29分	
平成29年	ノウハウ（k n o w w h y）～危険物施設における保安教育の充実～	DVD	33分	
平成28年	危険物事故とリスク～教訓を活かすために～	DVD	29分	
平成27年	危険物施設におけるヒューマンエラー	DVD	37分	
平成26年	事事故例から学ぶ 危険物の保安対策	DVD	32分	
平成25年	危険物取扱者の地震発生時の対応～そのとき あなたは何をすべきか～	DVD	38分	
平成24年	危険物施設におけるヒヤリハット～より高い安全をめざして～	DVD	37分	
平成23年	危険物施設の事事故例に学ぶ保安対策～危険物取扱者の役割～	DVD	37分	
平成22年	事例に学ぶ危険物施設の火災予防～事故ゼロをめざして～	DVD	29分	
平成21年	危険物施設の流出事故を防げ！～危険物施設 流出事故ファイル～	VHS・DVD	28分	
平成20年	地震に備えていますか!?～事前の地震対策～	VHS・DVD	29分	
平成19年	安全はつくるもの！～事故防止対策の推進～	VHS・DVD	27分	
平成18年	危険物施設の自主保安～リスクは潜む～	VHS・DVD	22分	
平成18年	危険物 6つの扉～危険物の性状と消火の方法～	VHS	31分	K H K版
平成18年	給油取扱所の安全を考える～ガソリンスタンドの火災防止対策～	VHS	25分	K H K版
平成18年	危険物施設の火災を防げ！～固定泡消火設備の仕組みと使い方～	VHS	35分	K H K版
平成17年	自主保安へ たしかな一歩を～自主保安確立のための新たな視点～	VHS・DVD	20分	
平成16年	事事故例に学ぶ日常点検のあり方～日常に潜む危険～	VHS	20分	
平成15年	K Y T 手法による事故防止	VHS	18分	
平成15年	危険物の漏えいによる環境汚染を防ぐために	VHS	29分	K H K版
平成14年	安全はみんなのもの～給油取扱所の安全管理～	VHS	16分	
平成13年	安全はみんなのもの～工事中の事故防止～	VHS	20分	
平成12年	安全はみんなのもの～ヒューマンエラーと保安対策～	VHS	21分	
平成11年	給油取扱所の安全を守る～危険物保安監督者の責務～	VHS	20分	
平成10年	目で見るヒヤリ・ハット～コンビナート施設～	VHS	21分	
平成 9年	地震だ！あなたはどうする～危険物～	VHS	20分	
平成 8年	給油取扱所の安全を築く	VHS	30分	
平成 8年	危険物施設の腐食を防ぐ	VHS	30分	
平成 8年	危険物の安全な容器と運搬	VHS	23分	
平成 8年	屋外タンクの設置と安全性（設計から完成まで）	VHS	29分	
平成 7年	事故だ！その時あなたは？	VHS	20分	
平成 6年	災害事例から学ぶ	VHS	20分	
平成 5年	お父さんはタンクローリーの運転手	VHS	20分	
平成 4年	危険物施設と静電気	VHS	21分	
平成 3年	危険物施設の異常を感知せよ～事事故例から学ぶ日常点検のポイント～	VHS	20分	

注) K H K : 危険物保安技術協会

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和7年度 (一社)静岡県危険物安全協会連合会役員・地区協会会长名簿

令和7年7月1日現在

◇ 顧問・参与

役職名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
顧 問	齋藤 耕司	静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
顧 問	成澤 央久	静岡県消防長会会長
顧 問	中島 博康	前連合会会長
参 与	櫻井 克俊	静岡県危機管理部消防保安課長

◇ 理事・監事

役職名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長(理事)	鈴木 裕司	浜松市防災協会会长
副会長(理事)	相川 賀秀	静岡市防災協会副会长
副会長(理事)	芹澤 俊夫	沼津市防火協会副会长
常務理事	小林比登志	連合会事務局長
理 事	石渡 延人	田方防火协会会长
理 事	小笠原 寛	富士市防火协会会长
理 事	秋山 佳之	志太危険物安全協会会长
理 事	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会长
理 事	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会长
理 事	藤田源右衛門	浜松市防災協会副会长
監 事	酒井 修司	富士市防火协会副会长
監 事	伊坂龍一朗	静岡市防災協会副会长

◇ 地区協会会长

役職名	氏 名	所 屬 ・ 役 職 名
地区協会会长	松本 大明	下田地区危険物安全協会会长
同	金指 剛弥	東伊豆町危険物安全協会会长
同	三好 高昭	伊東市危険物安全協会会长
同	前田 久憲	熱海市防火協会会长
同	石渡 延人	田方防火協会会长
同	中島 博康	沼津市防火協会会长
同	飯田 幸宏	清水町防火協会会长
同	高橋 一成	三島市防火協会会长
同	渡邊 克彦	長泉町防火協会会长
同	大沼 康晴	裾野市防火協会会长
同	那須野孝之	御殿場市小山町防火安全協会会长
同	小笠原 寛	富士市防火協会会长
同	御宿 冬樹	富士宮市防火安全協会会长
同	糠谷 徳昭	静岡市防災協会会长
同	秋山 佳之	志太危険物安全協会会长
同	半田 裕介	島田・北榛原地区危険物安全協会会长
同	武末 基誠	吉田榛原危険物安全協会会长
同	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会长
同	野川 修身	御前崎市危険物安全協会会长
同	佐野 正典	菊川市危険物安全協会会长
同	西村 博之	掛川市危険物安全協会会长
同	梅下 博光	袋井保安管理協会会长
同	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会长
同	鈴木 裕司	浜松市防災協会会长
同	木和田全佳	湖西市危険物安全協会会长

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

贊助会員名簿

(令和7年7月1日現在)

事業所名	住所
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
E N E O S 株式会社 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1900番地
静岡県石油業協同組合	静岡市駿河区緑ヶ丘町1番3号
一般社団法人静岡県L Pガス協会	静岡市葵区本通6丁目1番10号

令和7年度委員会委員名簿

1 常任委員会

(令和7年7月1日現在)

(1) 総務委員会

(委員長；連合会副会長)

9名

芹澤 俊夫 (連合会副会長)	御宿 冬樹 (富士宮市)
松本 大明 (下田地区)	武末 基誠 (吉田榛原)
三好 高昭 (伊東市)	西村 博之 (掛川市)
高橋 一成 (三島市)	清水 聖也 (磐田市)
渡邊 克彦 (長泉町)	

(2) 企画委員会

(委員長；連合会副会長)

9名

相川 賀秀 (連合会副会長)	今野 剛也 (牧之原市相良地区)
金指 剛弥 (東伊豆町)	野川 修身 (御前崎市)
山田 晃弘 (熱海市)	西村 博之 (掛川市)
飯田 幸宏 (清水町)	梅下 博光 (袋井)
那須野孝之 (御殿場市小山町)	

(3) 広報委員会

(委員長；連合会副会長)

8名

相川 賀秀 (連合会副会長)	尾下 征隆 (島田・北榛原地区)
石渡 延人 (田方)	佐野 正典 (菊川市)
大沼 康晴 (裾野市)	鈴木 芳明 (磐田市)
小笠原 寛 (富士市)	白堀 龍太 (湖西市)

2 表彰委員会

7名

鈴木 裕司 (連合会会長)	高橋 一成 (東部地区・三島市)
相川 賀秀 (連合会副会長)	巻田 達央 (中部地区・志太)
芹澤 俊夫 (連合会副会長)	佐野 正典 (西部地区・菊川市)
小林比登志 (連合会事務局長)	

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会地区協会事務局住所

(令和7年4月1日現在)

地区協会名	郵便番号	住所	電話番号	会員数 R7.1.1
東部	下田地区危険物安全協会	415-0026 下田市六丁目1番14号 下田消防本部内	0558-22-1849	78
	東伊豆町危険物安全協会	414-0013 伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	26
	伊東市危険物安全協会	414-0013 伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	95
	熱海市防火協会	413-0015 熱海市中央町1番1号 熱海市消防本部内	0557-86-6622	76
	田方防火協会	410-2318 伊豆の国市白山堂327番地の1 駿東伊豆消防本部第二方面本部内	0558-76-5590	125
	沼津市防火協会	410-0836 沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	182
	清水町防火協会	410-0836 沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	33
	三島市防火協会	411-0837 三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部内	055-972-5802	52
	長泉町防火協会	411-0942 駿東郡長泉町中土狩910番地の1 富士山南東消防本部長泉消防署内	055-986-1199	38
	裾野市防火協会	410-1117 裾野市石脇515番地 富士山南東消防本部裾野消防署内	055-992-3211	66
	御殿場市小山町防火安全協会	412-0026 御殿場市東田中1丁目19番1号 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部内	0550-83-0119	140
	富士市防火協会	417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部内	0545-55-2860	186
	富士宮市防火安全協会	418-8601 富士宮市弓沢町150番地 富士宮市消防本部内	0544-22-1199	138
中部	静岡市防災協会	422-8074 静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部内	054-281-5500	243
	志太危険物安全協会	425-0041 焼津市石津728番地の2 志太広域事務組合志太消防本部内	054-623-0119	233
	島田・北榛原地区危険物安全協会	427-0048 島田市旗指513番地の1 静岡市島田消防署内	0547-37-0171	132
	吉田榛原危険物安全協会	421-0301 榛原郡吉田町住吉1386番地の5 静岡市吉田消防署内	0548-32-7944	102
	牧之原市相良地区危険物安全協会	421-0523 牧之原市波津191番地1 静岡市牧之原消防署内	0548-53-0119	83
西部	御前崎市危険物安全協会	437-1612 御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部内	0537-85-2657	75
	菊川市危険物安全協会	439-0022 菊川市東横地385 菊川市消防本部内	0537-35-3284	94
	掛川市危険物安全協会	436-0079 掛川市掛川1102番地の2 掛川市消防本部内	0537-21-6103	188
	袋井保安管理協会	437-0012 袋井市国本2907番地 袋井消防本部内	0538-44-5115	152
	磐田市危険物安全協会	437-1292 磐田市福田400番地 磐田市消防本部内	0538-59-1718	175
	浜松市防災協会	430-0905 浜松市中央区下池川町19番1号 浜松市消防局内	053-476-1476	491
	湖西市危険物安全協会	431-0442 湖西市古見1076番地 湖西市消防本部内	053-574-0212	62
合計				3,265

◆◆◆◆ 事務局から ◆◆◆◆

保安講習と予備講習を担当している大川井です。仕事以外では、ミニバスケットボールのコーチをしていますインテグリティの精神で子供たちと切磋琢磨し、共に頑張っています。休日のほとんどが試合や練習になりますが、子供たちの成長を感じ、それを一緒に喜ぶことができたら大変さも吹き飛びます。いつまで続けられるかわかりませんが、今のこの時間を大切にしたいです。

—大川井朋美—

日本中に猛暑をもたらした夏も終わり、少しずつ涼しい季節になってきました。待ちに待った「食欲の秋」を貪欲に楽しんでいる今日この頃ですが「推し活」も外せません。日々「推し」が奏でる音楽を聴き、時にはコンサート会場へ足を運んでいます。「推し活」は「前頭葉」を刺激し脳のアンチエイジングに最適だとか。

これからも「推し活」頑張ります！

—戸本弘美—

編集後記に代えて

私のスポーツ遍歴。就学中はソフトボール、軟式テニス、登山。卒業後はスキー、硬式テニス、サッカー、ゴルフといろいろ手を出してきましたが、残念ながらものにならったものはありませんでした。今はおっとりとした硬式テニスを楽しんでいます。閑話休題。皆様には日頃から、当連合会の運営にお力添えをいただきありがとうございます。おかげをもちまして滞りなく連合会の運営ができていることに心よりお礼申し上げます。引き続きよろしくお願いします。

— 常務理事兼事務局長 小林比登志 —

「会報」第75号

令和7年10月24日 発行

○発 行 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2
相川伝馬町ビル7階
電 話 054-252-5512
FAX 054-273-6524
E-Mail shizu-kenkiren@muse.ocn.ne.jp
<http://www.skiren.jp>

○発行所 株式会社篠原印刷所
〒422-8033 静岡市駿河区登呂6丁目7番5号



井上 尚弥選手

(大橋ボクシングジム所属)

危険物
無事故へ挑む
ゴング鳴る

©NAOKI FUKUDA

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。



写真提供；島田市觀光課

